

# 創立三十年誌



# 目 次

創立三十年誌発刊にあたって	所長 福永博昭	1
回 想		2
沿 革		5
事業の概要		
1 研 修		10
2 研究調査		17
3 教育相談		20
4 情報教育		23
5 図書・資料		25
組織・機構		
1 機構・分掌		26
2 定 員		28
3 予算の変遷		28
4 職員一覧		29
5 長期研修生		33
設置条例及び規則		35
施設の概要		38
研修講座一覧		40



## 創立三十年誌発刊にあたって

鳥取県教育センター所長 福永博昭

鳥取県教育センターが、昭和48年4月に発足して以来30周年を迎えるにあたり、記念誌を発刊できますことは、過去をふり返り、未来への新たな展望をもつ意味で大変意義深いことでもあります。

近年の教育界は、教育改革、地方分権などを旗印に様々な改革が行われています。学校週五日制、情報公開、絶対評価導入など教育界が初めて経験することも多く、本県もこうした社会の急激な変化への対応に汲々としている現状です。

こうした中、当センターも平成14年度に教育研修センターから教育センターに名称を変えて、県教育委員会事務局の各課が行っていた研修の一元化を図り、教職員のライフステージに応じた講座を提供すると共に、学校内で行う自主的な研究を支援したり、今日的な教育課題の予防や解決のための研究調査など、教職員の資質向上・指導力向上に対応できる教育センターへと変化して参りました。

現在は、以前のほぼ2倍にあたる32人の職員で420講座を開催しています。講習内容も幼稚園・保育所を含む各校種の学校や教職員のニーズに応え、次代を担う子どもたちの育成に有効なものとなるよう常に見直すとともに、平成14年度に鳥取大学教育地域科学部と、さらに平成15年度には鳥根県の教育センターと講座等の連携協力に関する覚書を交わして研修内容の充実を図っているところです。

一方、教育相談件数も年々増加し、特にLD、ADHD、高機能自閉症の相談が急増しています。そのため電話相談を午後8時まで延長し、土曜日も来所・電話相談を受けて対応しているところです。

また、現在、自主的・自律的な学校づくりを支援する拠点として、センター内に学校教育支援室を開設する準備をしています。学校の教育課題に関わる相談、アドバイザー派遣などの支援、さらには大学教官などによる専門家チームを編成して、学校診断などをとおして学校や市町村教育委員会と一緒に課題解決を図るなど、本県教育のシンクタンクの役割を果たしていこうと考えています。

創立30年を一つの節目として、開設以来の精神を堅持しつつ、学校や教職員の研究、研修機関として常に真の教育を追究すると共に、教育の不易と流行を見定め、教育センターの使命の完遂に向けて邁進して参りたいと意を新たにしているところです。

今後とも、皆様のご理解ご支援を賜りますようお願いしてあいさついたします。

平成16年3月



## 「時代の要請に応える」

第10代所長

石川 哲三

着任式で、『所長とは、沢庵石のようなものだ。乗っかっているだけで特別何をするものでもない。しかし、【沢庵の重石に茶袋】という諺があるように、何でもポイと乗せておけば良いという訳ではない。適度の重さが要り、同じ石でも置き方次第では出来不出来もある。また、石も出来れば気に入ったものが良い。まさか、石の形で沢庵の出来が変わるとは思わないが、そこはそれ、好きな石だとそれだけ愛着が湧いてきて、微妙な違いが生ずることもある』と話し、こうして一緒に仕事出来る縁を大切にしようと挨拶した。

私の前任地は体育保健課、「わかとり国体」は県政始まって以来の大イベントで、毎日が千客万来、東奔西走の日々であった。それが一転してじっくりと腰を据えて教育の本質に迫る研修や研究に打ち込む立場に身をおくことになった。まさに動から静へと180度の方向転換であり、新しい使命に対するとときめきと不安のスタートでもあった。

当時を振り返ってみるに、平成6年には全国から多くの人をお迎えし、50年に一度の大事業『全国教育研究所連盟総会・研究発表大会』を本県で開催した。

古来より教育は、「人なり」と言われるように子どもへの教育は、教師の人的資質に負うことが大きい。そのため、すべての教員のライフステージに応じ、時代の要請に応える研修の場となるように体系の整備に努めた。

また、不登校問題等県民の教育上の疑問や悩みに応えるように教育相談活動の充実を図ったり、「21世紀はIT時代」との共通認識から、他の機関に先駆けパソコン講習会の開催や鳥教ネット通信の計画を進めたりしてきた。

各課の独自性を大切にしながら、お互いが力を合わせて頑張った日々が思い出される。



## 「朝の全校一斉読書」

第11代所長

八田洋太郎

林公氏の「朝の読書が奇跡を生んだ」という本を見て、今の鳥取県に必要なのは、「これだ!」と確信する。当時、県内ではいじめが横行し、各校とも解決に苦慮していた。中学校では加えて、校内暴力も顕在化し、マスコミでしばしば取り上げられた。

早速、教育長に会って、センターで取り組むことを話す。幸いに、所員が諸準備を熱心に進める。先ず、小中・高等学校課、中・西部教育事務所長に来てもらい、説明、協議を行う。県内に広める推進役になってほしいこと。近く開催予定の緊急特別講座に管理職の参加を呼びかけてほしいこと。読書好きの子どもを増やし、心を豊かにしたいこと等を話す。講座は、林氏が急に来られなくなり、すでに実施しておられた少数の実践校の管理職である寺岡（米子市立福生中学校）、甲斐（境港工業高校）の両氏に講師を依頼する。こうして、鳥取県全域への「朝の全校一斉読書」の取り組みが始まった。私自身は、その後、平成10年度倉吉市立東中学校の校長として赴任し、入学式の翌日から毎朝15分間実施した。「泣く子も黙る東中」と地域の人達に陰口を叩かれたほど荒れていた学校が、半年ほどで一変した。見違えるような学校になった。その大きな要因の一つに、この朝の読書がある。500人近い生徒がいるのだが、学校中が静まり返り、物音一つしない。廊下に立っていると、小鳥のさえずりさえ聞こえるのである。子ども達が、本好きになり、感性が磨かれ、人間として、とても成長していくのがわかった。また、読解力、表現力が豊かになったことが、確実に学力向上に連動した。現在、鳥取県は「朝の読書」の実施比率が日本一だと聞く。種を蒔いた一人として、この上ない喜びである。今後のさらなる充実を願うばかりである。



## 「研修を生涯の友として生きる」

第12代所長

宮尾 常磐

「今、研修に汗している教職員のみが子どもの前に立つことができる。」という言葉がある。確かに、子ども達一人一人が日々の学習や生活の中で、自己の新しい力を身につけていくことは、決して易しいことではない。精一杯の頑張りをもって成長していくのである。同様に、その子ども達に関わる教職員が自己を伸ばすべく精一杯の研修を進め、その苦しさや喜びを実感し続けていくことがなければ、子ども達の心の中に生きる教職員として関わることはできない。

学校は多くの課題を抱えている。その学校教育の最前線で直接子ども達に関わっているのは教職員一人一人である。教職員の日々の動きの中で、直接子どもに関わる裁量枠は極めて大きいものがある。その点からみても、課題解決のためには、教職員が自ら研修を深め、自らの教職員としての質を高めていくことが求められているといえよう。生まれ持った力だけで関わっている者は力尽きてしまうであろう。旬の研修を自己の質を高める友とし、厳しい現実にも身を置き、謙虚さと積極性をもって関わっていくことが必要である。

そして、時として、子ども達と関わる中で、大きな喜びに浸る時がある。喜びのほとんどには、子ども達と共に汗して頑張り続けた経過がある。その汗の代償として喜びがやってくる。その喜びは子ども達自身の喜びでもあり、教職員ならではの何ものにも代えがたい最高のものでもある。その喜びを、今後も共に体験するために、学び続ける姿、研修し続けるひたむきな努力がなくてはならない。



## 「温故創新」

第13代所長

永田 武

平成12年度、わずか一年の在職であったが、「新しい時代に向けた教員養成の在り方や教育研修センターの在り方」について抜本的な見直しを図るための集中審議が行われた年でもあり、大きな思い出として残っている。

その当時は、戦後第三の教育改革と言われるほど、教育界も大きな転換期を迎え、中央教育審議会や教育職員養成審議会等の矢継ぎ早の答申。平成12年5月には、子どもたちを巡る様々な課題の早期解決と新しい時代を自らの力で切り拓いていく子どもの育成を目指した「21世紀鳥取県教育ビジョン」が示されるなど、国や県教育委員会も新たな時代に向けて大きく動き出した。そして、21世紀の鳥取県教育を支える教職員の育成とその資質・能力の向上を図ることが強く求められてきたそんな時期であった。

その様な時代の要請の下に、教育研修センターでは、「研修の一元化」「学校週五日制の導入等に伴うこれからの研修の在り方」「調査研究や学校支援のあり方」等々幾つかの視点を設定し、見直しを図った。その過程では、諸先輩方が築きあげてこられた本県の教育研修センターの足跡をたどり、全国の教育センターからは資料を取り寄せ、これらと思われるセンターには直接出かけ情報を得て分析・検討し、積んでは崩し、崩しては積みながら、年度末、教育長の決裁を得たときは、職員共々ホッとしたのを思い出している。

温故知新を振り、古きを訪ねて新しきを創造する「温故創新」の一年であった感が強い。

今、学校教育現場の中で、外部講師支援等による校内研修の充実や希望制度等による先生方の意欲的な研修姿勢を見るにつけ、当時を懐かしく思い出している昨今である。



## 「教育研修センターの見直し」

第14代所長 川口 一彦

教育研修センターの所長として、平成13年度の1年間でしたが、職員はもとより多くの関係者の支援や協力を得て十分とは云えないまでも、その任を果たせたことに先ずもって感謝をしたいと思います。

特に長い公務員生活で教育機関での勤務は初めてでしたので、学校や子どもに近い職場で教育行政、施策を考える、そして様々な人と関わりながら実践する、その事の大切さを改めて感じたところです。

さて、いま教育界は大きく変化する社会の影響もあり、様々な課題に直面しています。

本県に於いても、教育の地方分権を推進し、多くの教育課題を解決していくため、その方策の一つとして、教育研修センターの在り方を見直していくこととしました。私が赴任した平成13年度はまさしくその方向性を決める重要な年であったと思います。

これからの教育研修センターを考えるにあたり、次の点を重点に検討しました。

- 1 教職員研修の見直し
- 2 教育の情報化への対応
- 3 学校支援センターの設置
- 4 調査研究機能の充実
- 5 センター組織体制の充実 　　です。

その中で、特に印象深いのは、教育の情報化に対応するため、平成14～15年度の2ケ年で、全ての教員を対象に、パソコンを活用した学習指導を可能とするための研修を行うこととしたことです。

もう一つのポイントは、全国初の取り組みとして学校支援センターを設置することです。

いま学校には、新しい学習指導要領のもとで、主体的、自主的で特色ある教育活動を行うとともに、学校評議員制や学校の外部評価の導入等、開かれた学校経営が求められています。また、情報の公開や説明責任も必要です。

学校支援センターの設置は、この改革の時代に、学校の様々な悩みに対応しそれぞれの学校に合っ

た、適切なアドバイスを行うシステムが必要だと考えたからであります。

また、研修の見直しも12、13年度の2ケ年をかけたの大変な作業でした。

この様に、平成13年度は教育研修センターを挙げて大改革に取り組んだ年であり、尽力いただいた職員の皆さんには、ただただ感謝以外言葉もありません。

これら、一連の改革もスタートしてから早や2年が経過しようとしています。これからも必要な改善を加えながら所期の目的が達成されることを、当時の関係者の一人として念願しているところです。

終わりに、県教育センターが今後も本県学校教育推進の拠点として、県民の期待に応えながら益々充実、発展されることを重ねて心から祈念します。

# 沿 革

## 1 鳥取県教育研修センター平成5年度～13年度

この間の教育研修センターは、当時の社会情勢などの時代背景も影響し、初等教育課と中等教育課（現、研修企画課）、教育相談課及び情報教育課の行う事業によって、鮮明に明暗を分けていた。

教育相談課は、増発するいじめや不登校児童生徒の問題に対して、適応指導教室を通じた対応の充実策を迫られる中で、学生ボランティアや専門相談員などの協力を得ながら、電話・来所相談等や適応指導教室での児童生徒への対応等を着実に実施した。そして、その取り組みも含め、不登校防止のための研究を学校現場の協力員とともに継続的に実施し、その成果をまとめてきた。

また、情報教育の分野においては、大きな変革の時期であった。平成4年の教育情報ネットワークの開設をはじめ、学校のコンピュータ整備が進むに伴い、教員のコンピュータ研修の受講者も増え、講座内容も多岐にわたっていった。平成8年度には、多様な講座に対応するため情報教育棟の内部改修工事を行い、平成9年5月には、市販されている教育用ソフトウェアに関する二次情報の提供や試用を目的として、「教育用ソフトウェアライブラリー」を開設した。また、平成10年12月には、インターネットによる情報通信ネットワーク「Torikyo-NET」を開設し、学校でインターネットを活用できる環境の整備を進めていった。以後、鳥取情報ハイウェイの整備に伴い、「Torikyo-NET」もますます拡充している。

一方、研修事業については、非常に厳しい状況が続いた。その発端は、平成元年度から年次ごとに拡大導入された初任者研修（法定研修）で、平成4年度までには、すべての校種等に対して実施された。その結果、初任者研修のみで100を超える研修を限られた研修主事（4課で10名程度）で担当するには、昭和48年の創立以来、継続実施してきた80以上の専門研修講座を約4割削減しなくてはならなかった。さらに、平成7年2月には、学校教育に関連する業務の増加に伴い、教員が学校外に出かけ、児童生徒と接する時間が少なくなったため、授業時間の確保と学校諸行事の削減及び各種会合等の見直しへの協力依頼の教育長通知が出されたため、専門研修受講希望者の減少に拍車をかけることとなった。そのような状況下で、教科ごとに隔年実施して一講座あたりの受講者数枠を確保する一方、複数校種の教員に共通する内容やコンピュータを生かした授業実践、時事的な内容を盛り込んだり、研修講座の案内をより具体的にわかりやすくするなど、研修の工夫改善を施した。例えば、朝の読書の発案者を講師に招いた講座などは、現在では本県での実施率が全国一位という結果に結びついている。

平成8年度には、初任者研修の実施を特定の曜日（火曜日）に定め、学校運営上、支障の少ないように配慮した。また、5年経過教員研修に続く指定研修として、15年経過教員研修が平成5年度に新規導入されたが、社会の国際化への対応や教育の情報化への対応を図るコンピュータ研修を基軸に構成した。この研修は、その後、研修の在り方を見直す過程で、40歳研修に再編されたが、平成15年度に10年経験者研修（法定研修）が導入されるのに伴い、廃止された。

そして、教育研修センターとしては、平成9年度から10年度にかけて、近年の各都道府における教育センターの総合教育センター化への全国的な流れを受けて、県自治研修所との統合再編の動きも見られたが、財政的な理由等で棚上げとなった。

しかし、平成11年度から、教職員研修の一元化を目指して、当時の初等中等教育課が中心となって教職員研修体系も含めた見直しに着手し、平成13年度末までに教育委員会事務局各課等との協議を重ねて、平成14年度の新体制に移行する準備を進めた。

## 2 教育研修センターから教育センターへ

平成14年度からの教職員研修の一元化に伴い、これまで教育委員会事務局関係課が所管した研修の大半を教育センターに移管するとともに、「教育専門職としての経験や職務に応じた資質能力の確保」「教職員のニーズに応じた多様な研修」「今日的な教育課題の解決に向けた研修」を重点として、各種の研修事業を実施することとなった。

研修のあり方を大幅に見直し、専門研修については、これまでの学校別受講者割当方式から教職員個々の希望による受講方式に改めた。また、教職経験者の指定研修を3年、6年及び10年に改め、教員の指導力の早期確立を期すとともに、新たに、幼稚園対象の専門研修、学校や各郡市中核となる教員を養成するための教科の指導力向上研修などを開設した。

さらに、全教員対象の情報教育特別研修（レベル研修）を実施し、児童生徒の情報活用能力を育成できる教員の実践的指導力向上を図った。

平成14年4月1日に、鳥取大学教育地域科学部との連携協力に関する覚書を締結して、教職員研修や調査研究の分野で連携協力をする事となり、さらに平成15年6月20日には、島根県立教育センターとの教職員研修の連携に関する覚書を締結して、教職員の専門研修が相互受講できるようになり、研修機会が増大することとなった。

また、平成15年1月14・15日に県教育委員会が実施した児童生徒の基礎学力調査結果を分析し、7月に結果の公表、9月にはその結果をふまえてシンポジウムを開催するなど、学力の向上・定着を図るための方策等研究調査を実施した。

教育相談においても、平成14年度には学習障害等専門員が配置されたほか、年々増加する相談件数に対応するため、平日の電話相談を8時まで延長したり、土曜日に来所・電話での相談受付、いじめ110番の設置など相談体制を拡大充実した。

平成16年度からは、自主的・自立的な学校を支援するため、「学校教育支援室」を設置する運びとなり、教育課題に関する相談、専門的指導者チームによる学校診断を通じた教育課題解決のための指導助言を行うこととしている。「学校教育支援室」が、学校等からの要請に的確に応え、本県教育のシンクタンクとして、学校現場から期待されるよう努力していく。



### 3 年度別変遷

昭和 24.12.24	鳥取県教育研究所設置条例公布		協議会開催
25. 1.11	鳥取県教育研究所規程公布 県教育委員会事務局調査課で事務を開始	8. 4	電子計算組織 F A C O M 230-28 設置
25. 4. 1	鳥取市東町、仁風閣に鳥取県教育研究所設置	8.11	数値制御工作機械立フライス盤 (K G N C C-60型)、周辺機器等の整備
30. 6.16	鳥取市東町、教育会館内に移転	8.12	電子計算機研修講座開始
31. 4. 1	「解」に指定	10.22	数値制御工作機械生徒実習開始
32. 2.26	鳥取県教育研究所規程公布	10.31	情報処理教育開講式挙行
10. 1	鳥取県教育研究所設置条例公布	51. 4. 1	第2代所長 岡本一郎就任
35. 8.10	鳥取市富安、元県職業訓練所に移転	10.13	全国教育研究所連盟「情報処理能力と授業」研究協議会開催
37. 8.17	鳥取県庁舎落成に伴い同庁舎6階に移転	10.16	全国理科教育センター研究協議会 ～17 並びに研究発表会(化学部会)開催
47. 3.27	鳥取市西町、鳥取県立鳥取図書館講堂に移転	11.1	町の区域の新設等により所在地を鳥取市湖山町北5丁目201番地に改正
48. 3.24	鳥取市湖山町大字下浜1194の132番地に本館新築竣工	11. 9	寄贈によりプラネタリウム設置
3.28	鳥取県教育研修センター設置条例公布(同年4月1日施行) 鳥取県教育研究所設置条例廃止	12. 1	オーストラリア、ニュージーランドの小・中学校教員来訪
3.30	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則公布(同年4月1日施行)	52. 8. 5	中・四国理科教育センター化学協議会開催
4. 1	鳥取県教育研修センター開所 庶務課、研修第一課、研修第二課、研修第三課を設置 初代所長 中尾太郎就任	53. 5.18	中・四国地区教育研究所連盟春季協議会開催
6.17	語学練習装置(L L)設置	10.19	中・四国地区教育研究所連盟秋季協議会並びに研究発表大会開催
6.18	鳥取県教育研修センター竣工式挙行	54. 3.31	車庫設置
6.26	教職員研修講座開始	4. 1	第三代所長 田村一三就任
49. 3.31	所報第1号発行	6.20	電子計算機用紙テープ穿孔装置設置
8.10	天体望遠鏡(屈折80mm)設置	55. 4. 1	教育相談嘱託専門医2名委嘱 庁舎管理の警備委託開始
50. 3.27	情報処理教育棟新築竣工	10. 1	第4代所長 谷川 峰男就任
3.28	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則改正により、情報処理教育課置(同年4月1日施行)	11.17	分析機器(原子吸光分光光度計・赤外分光光度計)設置
5.20	第1回情報処理教育に関する運営	56. 6.18	大韓民国中・高校教員視察団来訪
		57. 3. 5	鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部改正により、研修第三課に特殊教育部門新設(同年4月1日施行)

57. 3. 6 第1回特殊教育に関する連絡協議会開催
- 3.10. 特殊教育棟新築竣工
4. 1 第5代所長 石谷 義明就任  
教育相談嘱託専門医5名委嘱
- 5.27 特殊教育関係研修講座開始
6. 4 図書室に移動書架設置
7. 5 特殊教育棟竣工式及び教育研修センター開設10年記念式典挙行
58. 3.31 教育研修センター創立10周年記念誌発行
- 9.30 大型電子計算組織の導入方式をレンタルに変更
59. 4. 1 第6代所長 澤田 光蔵就任
- 6.12 グランドピアノ設置
- 7.23 広報誌「交流のひろば」第1号発行
- 10.25 全国理科教育センター研究協議会  
～26 並びに研究発表会（物理部会）開催
- 10.29 西ドイツ、オランダ、ベルギーの中・高校教員来訪
61. 4. 1 第7代所長 北川 貞雄就任
63. 4. 1 第8代所長 清末忠人就任
- 5.13 中・四国地区教育研究所連盟春季協議会開催
10. 6 中・四国地区教育研究所連盟秋季協議会並びに研究発表大会開催
- 平成元 .3.31 鳥取県教育研修センターの管理運営に関する規則の一部改正により、庶務課、教育相談課、情報教育課、初等教育課、中等教育課の5課に改組（同年4月1日施行）
4. 1 初任者研修、新規採用教員研修、教職経験者研修の主管開始  
教育資料のデータベース運用開始
6. 9 一般巡回教育相談を東・中・西部の3地区で開始
- 7.18 心身障害児巡回教育相談を東・中・西部の3地区で開始
2. 4. 1 第9代所長 佐々木俊夫就任
- 6.14 インドネシア教員・青年視察団来訪
3. 3.31 財務会計オンライン端末機設置
4. 1 不登校児童生徒適応指導教室「はまなす教室」を開設
- 7.31 第1回「ふれあいの集い」を氷ノ山で開催
4. 4. 1 パソコン通信による教育情報ネットワーク「鳥教ネット」開設  
教育用ソフトウェアライブラリ開設
- 5.20 フランス、韓国、インドネシア等8カ国の中・高校教員来訪
- 9.17 全国理科教育センター研究協議会  
～18 並びに研究発表会（初等理科部会）開催
- 10.29 インドの小・中・高校教員来訪
5. 3.31 教育研修センター創立20周年記念誌発行
6. 4. 1 第10代所長 石川哲三就任
7. 8.21 韓国教員団訪問
8. 4. 1 第11代所長 八田洋太郎就任
- 7.11 情報教育棟内部改修工事完成
9. 5. 1 情報教育課内に教育用ソフトウェアライブラリセンターを開設
6. 1 インターネット接続開始
10. 4. 1 第12代所長 宮尾常磐就任
- 10.12. 1 インターネットによる情報通信ネットワーク「Torikyo-NE T」を開設
11. 3.31 衛星通信設備整備
7. 1 衛星通信による研修講座運用開始
12. 4. 1 第13代所長 永田武就任  
初等教育課及び中等教育課を初等中等教育課に改組
13. 3.30 「Torikyo-NE T」の各種機能を充実
4. 1 第14代所長 川口一彦就任
- 9.13 都道府県指定都市教育研究所長協議会秋季総会開催  
～14
14. 2. 1 屋上防水改修（情報教育棟）他工

- 事完成
- 3.25 本館及び情報教育棟のバリアフリー化工事完成
  - 3.29 鳥取県教育センターの管理運営に関する規則公布（同年4月1日施行）
  - 4. 1 第15代所長 福永博昭就任  
鳥取県教育センター設置条例の一部改正により、教育研修センターの名称を「教育センター」に変更  
教職員研修の見直し及び教育課題に対する研究調査の充実に伴い、庶務課、初等中等教育課を、総務課、研修企画課に改組  
「鳥取大学教育地域科学部と教育センターとの連携協力に関する覚書」を締結
  - 4.26 教育センター専用の公用車購入
  - 5. 9 鳥取県情報ハイウェイを活用した遠隔講義システムで教員研修を実施
  - 7. 1 情報教育研修システム機器を導入
  - 15. 2.18 第1回鳥取県学校教育研究発表会（情報教育部会）開催
  - 6.20 「鳥取県教育センターと鳥根県立教育センターとの教職員研修における覚書」を締結
  - 7. 1 遠隔講義システム機器を導入
  - 9.27 基礎学力調査結果に基づいたシンポジウム開催
  - 16. 2.17 第2回鳥取県学校教育研究発表会  
～26（研修、情報、相談各部会）開催
  - 3.31 文部科学省の依頼により「学校組織マネジメント」に関するDVDを作成  
教育センター創立30周年記念誌発行（CDによる）

# 事業の概要

## 1 平成14年度からの教職員研修の概要

### (1) 教職員研修見直しの基本的な考え方

近年本県においては、不登校、中途退学、非行等の生徒指導上の問題、また個に応じた指導、基礎学力の定着と豊かな心の育成等の教育課題への対応が求められている。こうした諸課題への対応と併せて、新しい時代を自らの力で切り拓いていく子どもを育成するため、県教育委員会は平成12年5月「21世紀鳥取県教育ビジョン」を策定し、その中で「教職員の資質・指導力の向上」が基本方針の一つとして位置づけられた。

そこで、この基本方針を受けて、従来の教職員研修の大幅な見直しを行い、「教職経験や職務に応じた資質能力を確保するための研修」「教職員のニーズに応じた多様な研修」「今日的な教育課題の解決に向けての研修」を重点として、平成14年度から新たな研修体系による教職員研修を実施することとした。

### (2) ライフステージに応じた教職員研修体系の概要

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
研修期等	教職資質の育成 1年～5年 (20代)	教職資質の向上 6年～10年 (30代前半)	教職資質の充実 11年～15年 (30代後半)	経営的資質の育成 16年～20年 (40代前半)	経営的資質の充実 21年以上 (40代後半以降)
研修課題	教員として必要な基礎的素養・指導技術を幅広く習得する。	教科指導や学級経営等の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の充実を図る。	職務に関する専門性をより一層高めるとともに、主任等として学校運営に積極的に参画する態度を育てる。	学校運営に関する知識や技能を習得するとともに、その企画力・調整力を高める。	学校運営・経営全般にわたり、指導的・管理的立場としての力量を高める。
主な研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導の基礎的指導技術の習得</li> <li>学級経営の基礎</li> <li>社会体験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の専門的知識や技能の習得</li> <li>生徒指導</li> <li>教育相談</li> <li>学級経営の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科等の専門的知識や技能の習得</li> <li>各種主任・主事に関する知識・技能の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の基礎的知識や技能の習得</li> <li>各種主任・主事としての企画力、運営力の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営者としてのリーダーシップの発揮</li> <li>特色ある学校づくりのための運営・経営力の習得</li> </ul>
基本研修	初任者研修	教 職 経 験 者 研 修		管 理 職 研 修	
	職 務 研 修				
専門研修	教科・教科外・教育課題等に関する研修				
	教科の指導力向上研修				
情報特別教研修	レ ベ ル 研 修				
	情 報 主 任 養 成 研 修				

### (3) 研修の新旧比較（平成13・14年度）

#### ① 研修区分

教育センターが実施する研修を次のように区分し、教職経験・研修課題に応じた研修を実施する。

研修区分		平成13年度	平成14年度
基本研修		初任者研修、新規採用教員研修 教職経験者研修	初任者研修、新規採用教員研修 教職経験者研修
			管理職研修、職務研修
専門研修	専門研修Ⅰ	教科研修、教育課題研修	教科研修、教育課題研修 幼児教育研修
	専門研修Ⅱ		教科の指導力向上研修
情報教育特別研修			レベル研修、情報主任養成研修（14・15年度）

#### ② 基本研修

##### ア 初任者研修・新規採用教員研修

教職一般について円滑な職務遂行に必要な基礎的な知識・技能の習得を図る研修を実施する。

- ・校外における研修は、教育センターが25日、市町村教育委員会が5日、県立学校が5日をそれぞれ実施する。教育センターが新たに実施する5日については、教科指導や生徒指導等の指導力の向上を図る研修を重点的に行う。
- ・夏季休業中に1か月の社会体験研修を実施する。

##### (ア) 小・中・高・盲・聾・養護学校教諭

研修実施者	平成13年度			⇒	平成14年度	
	日数	合計			日数	合計
教育委員会事務局	3日	30日	⇒	教育委員会事務局	30日	
教育研修センター	20日			教育センター		25日
地教委・市町村立学校、県立学校	7日			地教委・県立学校		5日
社会体験研修	3日（再掲）			社会体験研修	1か月	

##### (イ) 養護教諭

研修実施者	平成13年度			⇒	平成14年度	
	日数	合計			日数	合計
教育研修センター	20日	22日	⇒	教育センター	24日	
地教委・市町村立学校	2日			地教委・市町村立学校		2日
社会体験研修				社会体験研修	1か月	

##### (ウ) 幼稚園教諭：従来どおりとする。

研修実施者	平成13年度	⇒	研修実施者	平成14年度
教育研修センター	10日	⇒	教育センター	10日

##### イ 教職経験者研修

教職経験に応じて、学校が直面する教育課題に対応できる指導力の向上を図る研修を実施する。

- ・3経年、6経年及び40歳研修の3期に分けて実施し、日数は12日間とする。なお、教育センターが一元的に実施し、勤務校における教職経験者研修は行わないこととする。
- ・研修内容の重点化を図り、3経年は教科指導・学級経営、6経年は生徒指導を中心とした教育課題、

40歳研修は学校経営の基礎を中心とした内容で実施する。

- ・3経年研修の教科指導の一部は鳥取大学との連携により実施する。

〈平成13年度〉

(ア) 小・中・盲・聾・養護学校教諭

区分	実施者別日数		合 計	
	教育研修センター	学校		
5経年	3日	3日	6日	15日
15経年	5日	4日	9日	

(イ) 高等学校教諭

区分	実施者別日数		合 計	
	教育研修センター	学校		
5経年	5日	3日	8日	19日
15経年	7日	4日	11日	

〈平成14年度〉

[全校種]

区分	教育センター	
3経年	5日	12日
6経年	4日	
40歳	3日	

(注)

- ・平成14年度の6経年研修については、移行措置として2日とする。

## ウ 管理職研修

管理職としての意識改革を図り、マネジメント能力を高める研修を拡充して実施する。

- ・教育委員会事務局より移管して教育センターが実施する。また、新規教頭登載者を対象として学校管理運営研修を管理職研修の一環として実施する。

(ア) 小・中・盲・聾・養護学校

校 種	13年度日数		
	小・中・盲・聾・養護学校	校 長	新任
全 員			2日
教 頭		新任	2日
		全 員	
盲・聾・養護学校	部主事	全 員	1日



校 種	14年度日数		
	小・中・盲・聾・養護学校	校 長	新任
全 員			2日
教 頭		新任	5日
		全 員	2日
	新規教頭登載者		2日
盲・聾・養護学校	部主事	全 員	1日

(イ) 高等学校

種類	13年度日数	
	校 長	新任
全 員		1.5日
教 頭	新任	2日
	全 員	



種類	14年度日数	
	校 長	新任
全 員		2日
教 頭	新任	5日
	全 員	2日

## エ 職務研修

主任・主事の職務に関する専門知識・技能等の向上を図る研修を実施する。

(ア) 主任・主事研修

- ・教育委員会事務局が行う研修は、一部を除いて教育センターに移管して実施する。
- ・校内研修の活性化を図るため、研究主任を対象とした研修を新たに実施する。

〈教育センターが実施する研修〉

- 新任教務主任研修
- 小・中・盲・聾・養護学校教務主任研修
- 高等学校教務主任研修
- 研究主任研修
- 保健体育主事研修
- 小・中・盲・聾・養護学校生徒指導担当者研修
- 中・高等学校進路指導主事研修
- 盲・聾・養護学校進路指導主事研修

(イ) その他職務に応じた研修

- ・教育委員会事務局が行う研修は、一部を除いて教育センターに移管して実施する。
- ・障害児学級新担任研修は職務研修に振り替えて実施する。また、高等学校に新たに設けられる普通教科「情報」に対応した研修を実施する。

〈教育センターが実施する研修〉

- 小・中学校不登校対応教員研修
- 高等学校教育相談・中退対策担当教員研修
- 障害児学級新担任研修
- 学習障害等研修
- 養護教諭研修
- 普通教科「情報」研修

③ 専門研修

ア 専門研修Ⅰ

教科等の専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。

- ・教育センターが従来から実施している教科等の研修を拡充して実施する。なお、情報教育に関する専門研修は、実施しない。

平成14年度新規開設講座：17講座

- ・受講者を学校割当制から希望制へ変更する。
- ・教育委員会事務局が行う幼児教育に関する研修は、一部を除いて教育センターに移管して実施する。また、希望により保育士の受講も可能とする。

〈教育センターが実施する研修〉

- 保育技術
- 子育て支援
- 障害のある幼児の教育

〈障害児教育に関する研修（再掲）〉

幼児児童生徒の障害の状態や障害の重複化に対応した指導ができるようにするため、専門性と実践力の向上を図る研修を充実する。

平成13年度：5講座 8日



平成14年度：13講座 22日

〈新規開設講座〉

- 視覚障害教育
- 聴覚・言語障害教育
- 病弱・身体虚弱教育
- 知的・情緒障害教育
- 肢体不自由教育
- 個別の指導計画と自立活動
- 福祉制度と進路指導
- 障害児教育と情報機器の活用

イ 専門研修Ⅱ（新規）

教科の専門的指導力の向上を図る研修を実施し、学校や各郡市中核となる教員を養成する。

(ア) 実施教科：下表の教科について校種ごとに実施する。

校種	実施教科	研修日数
小学校	国語 算数 社会 理科 生活	1教科 10日間
中学校	国語 社会 数学 理科 英語	
高等学校	国語 地歴・公民 数学 理科 英語	

(イ) 平成14年度実施教科

小学校	中学校	高等学校
国語 算数 社会 理科	国語 社会 理科 英語	国語 数学 理科 英語

④ 情報教育特別研修（新規）

教育の情報化に対応し、児童生徒の情報活用能力を育成できる教員の実践的指導力の向上を図るため、全教員を対象としたコンピュータを学習に生かす研修を平成14・15年度の2か年間実施する。また、学校の情報化を推進するため、小・中・盲・聾・養護学校の情報主任養成研修を実施する。

〈研修計画〉

レベル区分	研修の目的	14年度	15年度	備考
レベルⅡ	情報機器等を活用した授業の展開ができる。	レベルⅡ研修		12時間
レベルⅢ	児童生徒の情報活用能力の育成につながる授業の展開ができる。	レベルⅢ研修	レベルⅢ研修	18時間
レベルⅣ	学校における教育の情報化の推進に指導的役割を担う。	情報主任養成研修	情報主任養成研修	5日間

⑤ 教育相談に関する研修（再掲）

教育相談に関する知識・技能等のレベルに応じて受講し、そのステップアップができるように研修を体系化して実施する。

区 分		講 座 名 等	主 な 研 修 項 目
基 礎 1ステップ	基本研修	初任者研修	教育相談の基礎
		6年経過教員研修	学級経営に生かす教育相談等
実 践 2ステップ	専門研修	「学校教育相談実践」	カウンセリング理解と技法
		「生徒指導実践」	非行等問題行動への対応
		「不登校問題実践」	不登校問題への対応
応 用 3ステップ	職務研修	「小・中学校不登校対応教員研修」	不登校・ひきこもりの理解と援助
		「高等学校教育相談・中退対策担当教員研修」	不登校・中途退学等の理解と援助

⑥ 校内研修支援

学校等が行う自主的・主体的研修活動を支援するため研修主事による出前研修や講師派遣をする。

ア 研修主事が学校に向いてミニ出前研修を実施する。（新規）

イ 校内研修の活性化を図るため研究テーマに即した外部講師（県内外）を派遣する。（新規）

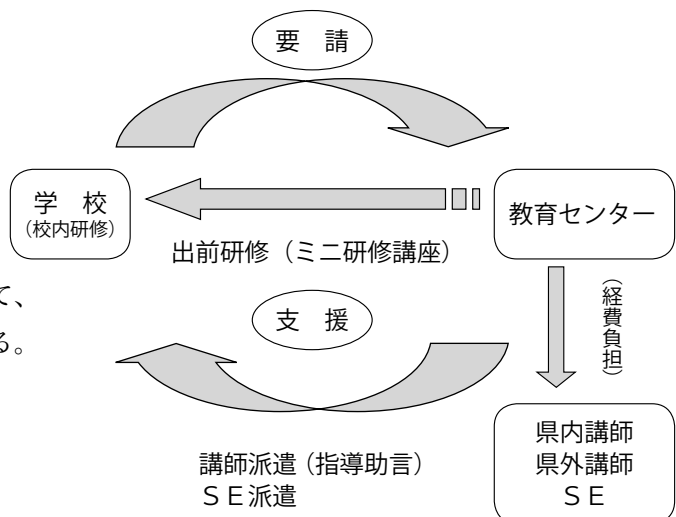
対 象

- ・小・中・高等学校：全校の3分の1程度
- ・盲・聾・養護学校：全校

経 費

- ・講師に係る謝金、旅費等を教育センターが負担する。

ウ 学校が行うコンピュータ研修等に対して、民間の情報処理技術者（SE）を派遣する。





# 教職員研修等の見直し

## 教育現場

### 現状

- ・教職員の社会人としての狭い視野
- ・教職経験にふさわしい指導力の問題
- ・各主任等の職務に応じた指導力の問題
- ・学級崩壊の出現
- ・教育の地方分権
- ・基礎学力の低下傾向
- ・障害の重度、重複化
- ・学習障害等の新たな教育課題
- ・新しい教育課程の実施
- ・不登校、中途退学の増加
- ・急速に進展する情報化

### 課題

- ・社会人としての素養の充実
- ・教職経験に応じた実践的指導力の向上
- ・職務に関する専門知識や技能の向上
- ・学級崩壊への対応
- ・管理職の意識改革、学校経営能力の向上
- ・基礎学力の定着と向上
- ・障害児教育の充実
- ・新しい教育課程への対応
- ・不登校、中途退学への対応と未然防止
- ・コンピュータを活用した授業のできる教員の養成

## 教職員研修

### 現状

- ・社会体験研修（初任者対象）が短期間のため効果がうすい。
- ・教職経験者研修の間隔が開きすぎている。（5・15経年）また、全体として実施時期が遅い。
- ・新たな職務に対応した研修が必要になっている。
- ・学校の自主性・自律性の確立、校長の裁量権の拡大等に対応した研修が求められている。
- ・各強科の研修が浅く広がっており、教科等の専門的指導力向上につながっていない。
- ・学校の自主的・主体的な研修活動が不十分である。
- ・障害児教育に関する研修の機会が少ない。
- ・学校割当制で研修を実施しているため、受け身的な研修となっている。(4)
- ・不登校、中途退学等の生徒指導上の諸問題に対応するための研修の体系化が不十分である。
- ・教育の情報化に対応した研修体制が不十分である。

### 教職員研修見直しの柱と主な内容

- 1 初任者研修の充実
  - ・社会体験研修（1ヶ月）を実施
- 2 教職経験や職務に応じた研修の充実
  - ・経験者研修を3期（3・6経年、40歳）で実施
  - ・新たに研究主任の研修を実施 ・情報教育主任の養成
- 3 管理職研修の充実
  - ・新任管理職研修の拡充
- 4 専門的指導力の向上と校内研修の支援
  - ・障害児教育に関する研修の充実
  - ・主要教科のリーダーを養成する長期研修（10日間）を実施
  - ・学校の研修を支援するため講師等を派遣
- 5 今日的教育課題に対応した研修の充実
  - ・教育相談に関する講座の拡充
  - ・全教員がコンピュータを活用した授業ができるようになるため、情報研修を集中的に実施（2ヶ年間）

## 研究・調査

### 現状

- 本県の教育課題の解決に向けた十分な研究が行われていない。
- 新しい教育内容、指導方法等の研究・調査や情報の収集・提供等の取組みが弱く、学校支援につながっていない。

### 研究・調査の充実

- 新しいカリキュラム・指導方法の開発
- 本県教育課題解決に向けての研究・調査
- 学校支援に向けた教育情報の収集、開発、提供

# 教職員研修等の見直しに伴う新旧対比

(現行)

(改正)

<p><b>初任者研修の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修の実施 (研修センター実施 20 日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等における長期社会体験研修 (1ヶ月) を実施</li> <li>・初任者研修の実施 (研修センター実施 25 日)</li> </ul>												
<p><b>教職経験者や職務に応じた研修の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験者研修を 2 期 (5 経年、15 経年) で実施</li> <li>・職務研修は各主事、主任を対象として実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験者研修を 3 期 (3 経年、6 経年、40 歳) で実施</li> <li>・職務研修で新たに研究主任の研修を実施</li> <li>・情報教育主任の養成</li> </ul>												
<p><b>管理職研修の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任管理職研修 (校長・教頭) 各 2 日</li> <li>・管理職研修 (2 日) 隔年実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任管理職研修 (校長・教頭) 各 5 日</li> <li>・管理職研修 (2 日) 毎年実施</li> </ul>												
<p><b>専門的指導力の向上と校内研修の支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校種における教科・教科外等の研修を主に 1 日 広く浅く実施</li> <li>・受講者は学校割当制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科のリーダーを養成する長期研修 (10 日間) を実施</li> <li>・学校の研修を支援するため要望に応じて講師等を派遣</li> <li>・幼稚園の専門研修を実施 (保育士も対象)</li> <li>・障害児教育に関する研修の充実</li> <li>・地元大学と連携</li> <li>・受講者は希望制</li> </ul>												
<p><b>今日的教育課題に対応した研修の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談に関する研修の実施</li> <li>・情報教育に関する研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談に関する講座の拡充・体系化</li> <li>・教育相談のリーダーを養成する長期研修 (10 日間) を実施</li> <li>・全教員がコンピュータを活用した授業ができるようになるため、情報研修を集中的に実施 (H 14、H 15)</li> </ul>												
<p><b>研究・調査</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎学力の定着に関する研究調査」</li> <li>・「学校評価に関する研究調査」</li> <li>・「ADHD (注意欠陥/多動性障害) に関する研究調査」</li> <li>・「学校教育支援体制の在り方」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎学力の定着に関する研究調査」</li> <li>・「学校評価に関する研究調査」</li> <li>・「不登校問題に関する研究調査」</li> <li>・「ADHD (注意欠陥/多動性障害) に関する研究調査」</li> <li>・「学校教育支援体制の在り方」</li> </ul>												
<p><b>研修センターの体制 (要 求)</b></p>	<table border="1"> <tr> <td><b>【名 称】</b></td> <td>鳥取県教育研修センター</td> <td>鳥取県教育センター</td> </tr> <tr> <td><b>【組 織】</b></td> <td>・庶務課 ・初等中等教育課 ・教育相談課 ・情報教育課</td> <td>・総務課 ・研修企画課 ・教育相談課 ・情報教育課</td> </tr> <tr> <td><b>【業 務】</b></td> <td>①教職員研修 ②教育相談 ③情報教育</td> <td>①教職員研修 ②教育相談 ③情報教育 ④情報化対応特別研修 ⑤教育課題の調査研究</td> </tr> <tr> <td><b>【専門職員】</b></td> <td>研 修 主 事</td> <td>研修主事 (情報コーナーデータを含む)、指導主事 専門教育相談員 (臨床心理士)</td> </tr> </table>	<b>【名 称】</b>	鳥取県教育研修センター	鳥取県教育センター	<b>【組 織】</b>	・庶務課 ・初等中等教育課 ・教育相談課 ・情報教育課	・総務課 ・研修企画課 ・教育相談課 ・情報教育課	<b>【業 務】</b>	①教職員研修 ②教育相談 ③情報教育	①教職員研修 ②教育相談 ③情報教育 ④情報化対応特別研修 ⑤教育課題の調査研究	<b>【専門職員】</b>	研 修 主 事	研修主事 (情報コーナーデータを含む)、指導主事 専門教育相談員 (臨床心理士)	
<b>【名 称】</b>	鳥取県教育研修センター	鳥取県教育センター												
<b>【組 織】</b>	・庶務課 ・初等中等教育課 ・教育相談課 ・情報教育課	・総務課 ・研修企画課 ・教育相談課 ・情報教育課												
<b>【業 務】</b>	①教職員研修 ②教育相談 ③情報教育	①教職員研修 ②教育相談 ③情報教育 ④情報化対応特別研修 ⑤教育課題の調査研究												
<b>【専門職員】</b>	研 修 主 事	研修主事 (情報コーナーデータを含む)、指導主事 専門教育相談員 (臨床心理士)												

## 2 研究調査の概要

### (1) 基本方針

本県教育の充実とその振興を図るために、教育の専門的事項について実証的・科学的な研究を行う。

### (2) 重点目標

- 本県教育がかかえる教育課題の解決に向けて計画的・組織的な調査研究の推進に努める。
- 学校及び関係教育機関との密接な連携のもとに共同研究を進め、研究の充実に努める。

### (3) 研究主題一覧

年 度	研 究 主 題
平成 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する情報の提供</li> <li>・不登校児童・生徒に対する行動療法的取り組みについて</li> <li>・C A I教材に関する研究（～7）</li> <li>・商業学科における情報処理教育に関する研究（～6）</li> <li>・情報教育ネットワークに関する研究（～8）</li> <li>・通信制御に関する研究（～6）</li> <li>・自ら学ぶ意欲を高める授業の構想</li> <li>・生徒の自己認識を深める学習指導～教科指導における学習環境づくり～（～6）</li> <li>・高等学校入学者選抜学力検査成績の分析（～7）</li> <li>・教育に関する研究及び情報の提供（～7）</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒に対する効果的な援助について（～8）</li> <li>・教科学習における指導の在り方に関する研究</li> <li>・学ぶ力を育てる学習指導と評価に関する研究</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容及び方法の改善に関する研究</li> <li>・一人一人の子どもが主体的に生活できる状況の研究（～9）</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科学習の授業改善に関する研究</li> <li>・国際理解・国際交流教育の指導内容と指導方法に関する研究（～9）</li> <li>・幼稚園・小学校における読書教育・図書館教育の在り方について（～9）</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の権利条約を生かした学校教育の在り方に関する研究</li> <li>・授業改善のためのメディアミックスの活用法に関する研究</li> <li>・いじめ・不登校、問題行動などに対応した開発的・予防的教育相談の充実にに関する研究（～10）</li> <li>・インターネット導入技術に関する研究</li> <li>・マルチメディア教材に関する研究</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校児童生徒に対する適応指導教室における効果的な指導・支援の在り方</li> <li>・障害児教育におけるコンピュータ活用に関する研究（～11）</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校等に関する学校教育相談体制（～12）</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意欠陥多動性障害児への理解と支援の在り方</li> </ul>

\*基本方針の変更

平成14年度より研究調査体制が変わる。情報教育課、研修企画課、教育相談課の各課の研究調査担当指導主事を配置する。



- ・本県の重要な教育課題について研究調査を実施し、その対応策を検討する。
- ・教育の地方分権化に伴い、学校の主体的な教育活動に関する支援の在り方について検討する。

\*研究調査の内容

年 度	研 究 テ ー マ
平成 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の定着（～15）</li> <li>・学級崩壊の実態と対応のあり方（～15）</li> <li>・学校評価のあり方（～15）</li> <li>・注意欠陥多動性障害児への理解と支援のあり方</li> <li>・学校教育支援体制のあり方</li> <li>・マップ型地域学習サイト「Webマップ鳥取県」活用</li> <li>・県立学校共同教材開発</li> </ul>
平成 15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校・中途退学の実態と効果的な支援のあり方（14～）</li> </ul>

(4) 研究紀要一覧

年 度	名 称	掲 載 主 題 名
5	第48集	・自ら学ぶ意欲を高める授業の構想
6	第49集	・生徒の自己認識を深める学習指導 ・鳥取地方における中新生植物化石
7	第50集	・学ぶ力を育てる学習指導と評価に関する研究 (総論 国語科 社会科 算数科 理科 生活科)
8	第51集	・不登校児童・生徒に対する効果的な援助について ・幼稚園・小学校における読書教育・図書館教育の在り方についての一考察
9	第52集	・一人ひとりの子どもが主体的に生活できる状況づくりに関する研究 ・幼稚園・小学校における読書教育・図書館教育の在り方についての一考察 ・不登校問題の改善と未然防止に向けての効果的な取り組みについて ・教育研修センターにおける研修に関する一考察
10	第53集	・いじめ・不登校などに対応した開発的・予防的教育相談の充実に関する研究

\*平成11年度より研究紀要は刊行しないことを決定する。

## (5) 研究調査報告集

年 度	番号	主 題 名
平成	5 62	・高等学校入学者選抜学力検査成績の概要
	6 63	・高等学校入学者選抜学力検査成績の概要
	7 64	・高等学校入学者選抜学力検査成績の概要

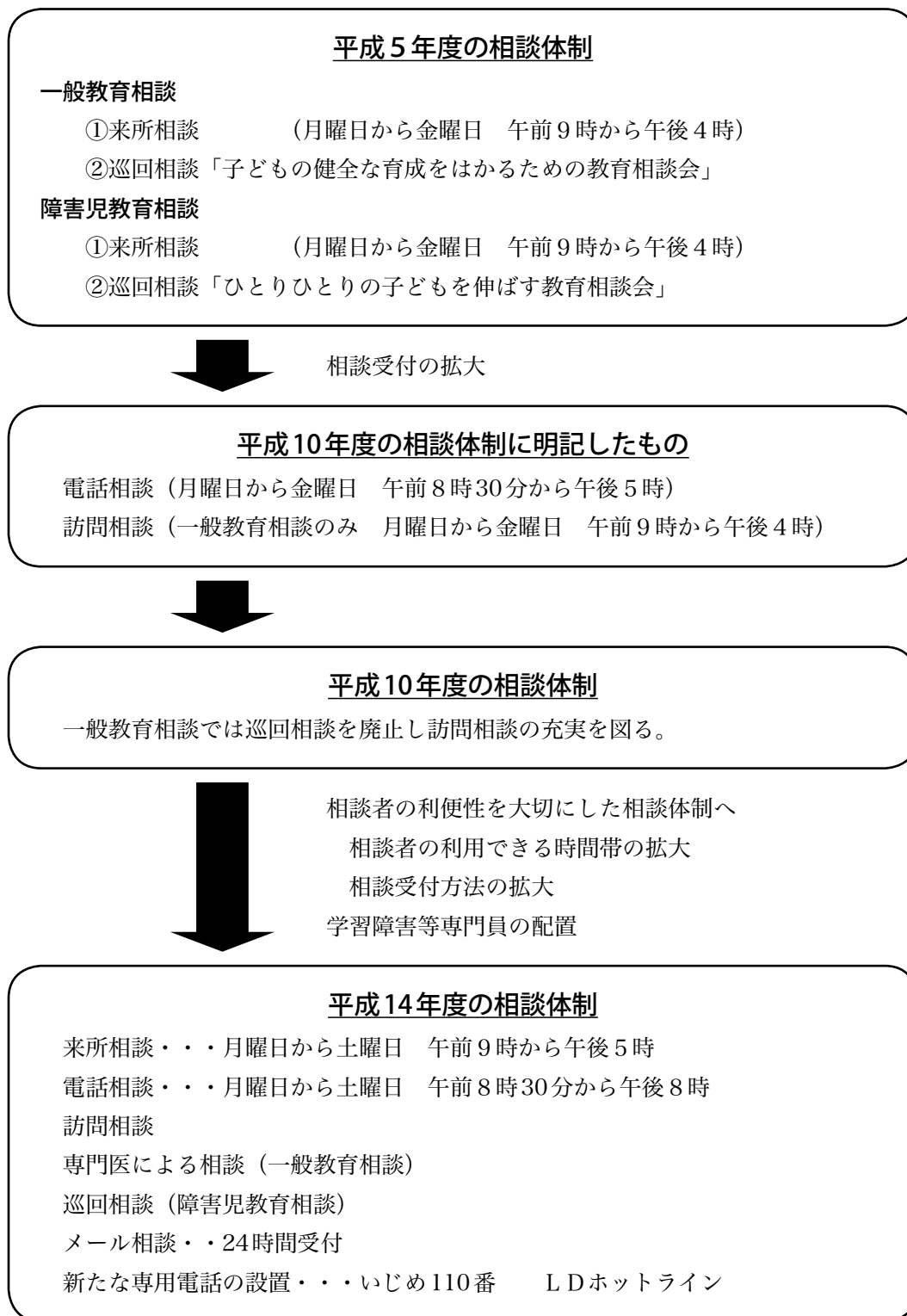
## (6) 教育資料

年 度	番号	主 題 名		
平成	5	49	・小学校社会科における観察・調べ学習の視点と方法 ・各種画像ファイル変換についての報告 ・高校古典の学習指導 ・中学校外国語（英語）科学習指導要領の変遷と鳥取県教育研修センターにおける中学校英語教育に関する研修講座及び研究調査20年間の概要	
		50	・不登校児童・生徒の再登校をめざした適応指導教室における援助・指導の在り方	
		6	51	・学ぶ力を育てる学習指導と評価に関する研究 ・情報を問題解決に活用する児童 ・課題学習をふまえた「身近な地域」の学習指導
			52	・「総合実践」とコンピュータの利用
	7	53	・通信制御技術に関する研究	
		54	・不登校児童・生徒に対する効果的な援助について ・小学校におけるコンピュータ活用 ・中学校におけるコンピュータ活用	
	8	55	・内在する不登校への対応に関する研究 ・自己表現力を育てる授業展開に関する一考察 ・生徒が主体的に取り組める学級活動の工夫	
			9	56
	10	57	・教育相談活動のまとめ	
			58	・いじめ・不登校児童生徒に対する適応指導教室における効果的な支援・指導の在り方
	11	59	・障害児教育におけるコンピュータ活用に関する研究	
			12	60
平成	14	番号を	・注意欠陥多動性障害児の理解と支援のあり方	
	15	付さな	・鳥取県における不登校、中途退学に関する実態調査および効果的な指導支援のあり方	
		い		

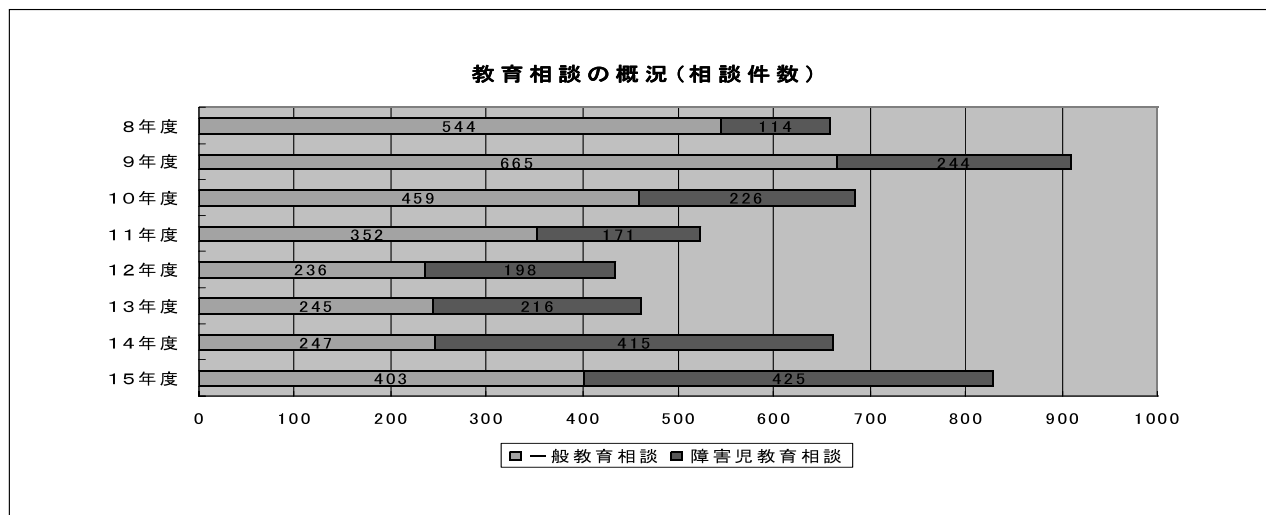
### 3 教育相談

#### (1) 教育相談体制の変遷

児童生徒や保護者、学校が抱える問題や悩みは多岐にわたっており、相談者がより利用できるような相談活動を展開することが求められるようになった。そこで、子ども、保護者、教師等の支援も含めて、総合的にそれらニーズに応えられるよう相談体制も変わっていった。



## (2) 相談件数の推移

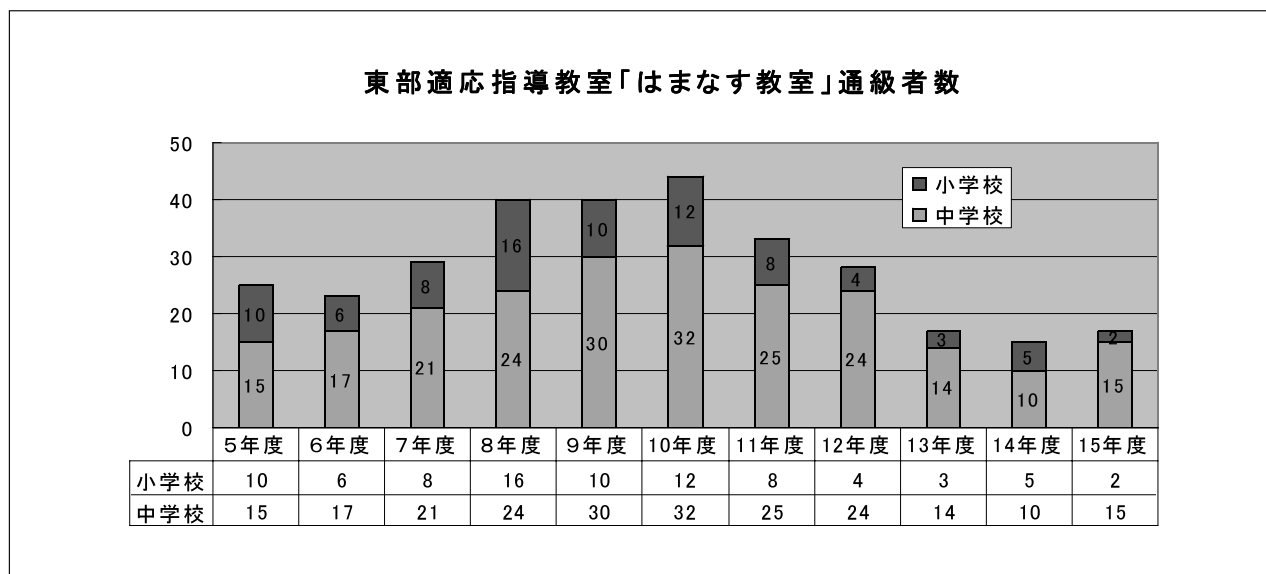


平成9年度は不登校を中心とした一般教育相談が増えていた。鳥取県の中学校における不登校出現率が平成10・11年度には全国ワースト1位になっている。そのため鳥取県では不登校は学校教育の重要課題として取り組んできた。学校体制等が整ってくるようになり、平成12年度以降一般教育相談件数は250件を割るようになった。しかし、15年度には前年の1.6倍強に相談件数が増えている。平成12・13年度にはいったん減っていた不登校が微増している県全体の状態が反映して相談件数が増えてきたと考えられる。

学習障害等専門員を配置した平成14年度より障害児教育の相談件数が倍増している。軽度発達障害児への理解や指導の在り方等、具体的で細かな対応が求められている。障害のある児童生徒が通常の学級に入級する事例が増えており、就学指導や支援体制等に関わる相談が多い。

一般教育相談、障害児教育相談ともに、子どもたちを中心に置いたネットワークづくりが求められる事例が増えており、他機関とのより一層の連携が必要となっている。

## (3) 東部適応指導教室「はまなす教室」の通級者数の推移



相談件数に呼応するように「はまなす教室」の通級者も増えている。平成13年度に県内に設置されていた適応指導教室が3教室から9教室に変わり、「はまなす教室」自体の通級者は減っている。また、各学校においては相談室等を利用した校内適応指導教室を設置したり、部分登校の児童生徒を支える校内体制が従前より整ってきていることも利用者数が激減していること背景になっている。

#### (4) 集団宿泊体験事業「ふれあいの集い」の展開

##### ① ねらい

自然体験活動や宿泊体験活動などに参加することにより、不登校児童生徒の意欲や自信を高めるとともに、自己実現を図り、再登校を促す機会として実施する。また、各適応指導教室の連携を深めるとともに、学校や保護者と協力した対応の推進を図る。

##### ② 事業内容

10年前の取り組みと比較すると、「ふれあいの集い」は県内の適応指導教室数が増えたこともあって、地域性や各教室のニーズに合った主体的な取り組みを取り入れるようになった。また、平成14年度から児童生徒の回復状況に合わせてチャレンジできるステップアップ方式で運営し、効果をあげている。

(\*例 平成15年度の事業内容)

回数	ステップ1		ステップ2	
会場・日程	東・中・西部の地区毎に開催 5月、11月 日帰り		東・中・西部の地区毎に開催 7月 1泊2日キャンプ	
参加児童生徒数	5月・東部31名 中部15名 西部10名 11月・東部21名 中部18名 西部15名		東部15名 中部12名 西部9名	
回数	ステップ3	ステップ4		ステップ5
会場・日程	県立農業大学校 8月 3泊4日	県立船上山少年自然の家 10月 6泊7日		県立大山青年の家 1月 2泊3日
参加児童生徒数	全体 25名	全体 26名		全体 25名



## 4 情報教育

昭和50年、高等学校での情報処理教育を推進することを目的に発足した情報処理教育課は、商業高校の情報処理科・商業科・経理科や工業高校の電子科・電気科などの電子計算機実習や工業高校の機械科の数値制御フライス盤実習などの生徒実習を中心にその活動を行っていた。

昭和60年前後には水産・農業・普通学科が参加し、年間の生徒実習の実数が最高を示したが、その後、各高等学校に実習室やコンピュータ教室が整備されるようになるに伴い生徒実習は減少傾向となり、平成11年には年間利用数が2校3学科120人、次年度にはついに希望学校が0になったため、生徒実習事業は終焉を迎えた。

教職員研修についても、当初は商業科・工業科教員のためのCOBOL、FORTRANなどの講座が主だったが、平成62年度からは家庭科・農業科教員のためのコンピュータの基礎～中級講座が始まり、平成4年度以降は小中学校の教員も受講するようになった。このように対象や内容が拡大したことにより、課の名称も平成元年に情報処理教育課から情報教育課に改変された。

平成9年頃までは、ワープロソフトや表計算ソフトの基本的な操作法の研修が主だったが、小・中学校へのコンピュータ整備が進み教職員のコンピュータ利用の幅が広がるとともにコンピュータ研修に対する要望が高まり、受講人数も増え講座内容も多岐にわたるようになった。

文部科学省も平成9年度から情報教育の教科調査官を配置し、本格的に情報教育に力を入れるようになっていった。平成11年度には、各都道府県でリーダーとなる人材を育成する目的で「教育情報化推進指導者養成研修」を実施し始め、全国5ブロックのうち鳥取を含むブロックの研修会場として鳥取県でこの研修を実施した。

その後、この研修を実施した成果を引き継ぐ目的で、平成12、13年度には「情報化リーダー養成研修」を、平成14、15年度には「情報主任養成研修」を実施し、各学校に最低1名情報主任クラスの教員が配置されている状況を作った。

文部科学省は毎年「学校における情報教育の実態等に関する調査」を実施し、各学校のコンピュータ等の整備状況や教職員の利用状況を調査しているが、調査項目の中の「コンピュータを操作できる教員数」「コンピュータを用いて指導できる教員数」について、政府のIT施策の数値目標とされ、コンピュータを操作できる教員は平成13年度末で、コンピュータを用いて指導できる教員は平成17年度末でそれぞれ100%となることが義務づけられた。

これにより、教員研修の重要度も増し、それまでの希望教員に対する研修だけでは目標を達成することが難しい状況となったため、鳥取県では、他県に先駆けて平成14、15年度の2ヵ年、それまでの情報教育関係の研修をすべて解体して「情報教育特別研修」を実施した。年間約2500人の教員が指導できる教員のレベルに達するための研修を受講した。

学校へのコンピュータ整備が進むにつれ、整備する内容が問題となってきた。それに対する支援のひとつとして、平成元年から教育用ソフトウェアライブラリとして県内各教員が自作したソフトウェアを蓄積・提供し始めた。当初はMS-DOS等の時代で教育用ソフトも数が少なく教員が自作する必要があったが、平成7、8年頃になってくると市販の教育用ソフトウェアも多く販売されるようになってきた。

しかし、一般的なソフトウェアと異なり教育用ソフトウェアは事前の情報が少なく、本当に授業で使える

かどうかわからないまま購入しなければならない状況であった。そのため、平成9年度に教育用ソフトウェアライブラリセンターを開設し、市販の教育用ソフトウェアを試用できる環境を整備した。開設当初の教育用ソフトは、約1300本であったが、その後年間200本ずつ追加購入し平成15年度末には2379本所有している。

また、平成8年頃よりインターネットが一般に普及し始め、学校でもインターネットを活用できる環境を整備する必要性が生まれてきた。そこで、平成10年度より鳥取県情報通信ネットワーク(略称:Torikyo-NET)を開設、県内5つのアクセスポイントを設置しどの学校でも市内料金でダイヤルアップでき、インターネットに接続できるようになった。開設当時は申込み制で約120校の学校が利用していたが、平成12年度には約220校が利用するようになり単なるインターネット接続だけではなく、より多くの機能が必要となってきた。

県も平成13年度から鳥取情報ハイウェイの整備に入り、その先行整備として平成12年度旧郵政省の地域イントラネット基盤整備事業を受けることとなり、その中でTorikyo-NETの拠点機能を拡充することとなった。平成13年度からは、県内全教職員にメールアドレスを発行、児童生徒用グループウェアなど学校での情報教育を支援するための各種機能を提供するようになった。平成13年度には、コンピュータ教育開発センター(CEC)が実施するEスクエアアドバンスで本県が提案した研究が採択され、「Webマップ鳥取県」を開発した。

平成15年度には、情報ハイウェイの高速・大容量を活かした遠隔講義システムや学校のホームページによる情報公開を支援する学校情報公開システムを整備。各学校で進む情報化を様々な側面から支援している。

## 5 図書・資料

### (1) 図書室の運営

当図書室は、昭和48年4月、鳥取県教育研究所時代からの引き継ぎとして、図書4,500余冊、教育資料10,800余冊を受け設置された。現在では、所蔵する教育図書、各種教育研究物など教育関係資料は一層充実し、蔵書数14,000余冊、教育資料38,700余冊を数える。

教育専門図書並びに教育資料、各校種教科書等を保管している県内唯一の図書室として、県下の教育関係者をはじめとして教育文化に関心をもつ方々に広く利用されている。

また、教育資料として毎年多数の研究論文、報告書、指導資料等が本県はもとより全国の教育関係機関から寄贈される。これらの資料は、教育の在り方や教育を取り巻く諸条件の動向を知りたいへん貴重なものである。

さらに、当図書室は常設教科書センターとして教科書センターを併設し、小学校、中学校、高等学校等の教科書7,100余冊を展示しており、学校関係者や有識者等の研究に利用されている。

今後、図書館は、学校教育支援室と連携をとりながら効率的な運営を図ることとしている。

### (2) 図書室の施設

- ・図書室床面積 115.4㎡
  - ・異動書架面 194.4㎡
  - ・固定書架面 41.3㎡
  - ・その他の施設 閲覧台3台、牽引ガード2台、資料戸棚
- └───┬───┘ 235.7㎡

### (3) 図書・教育資料等の状況

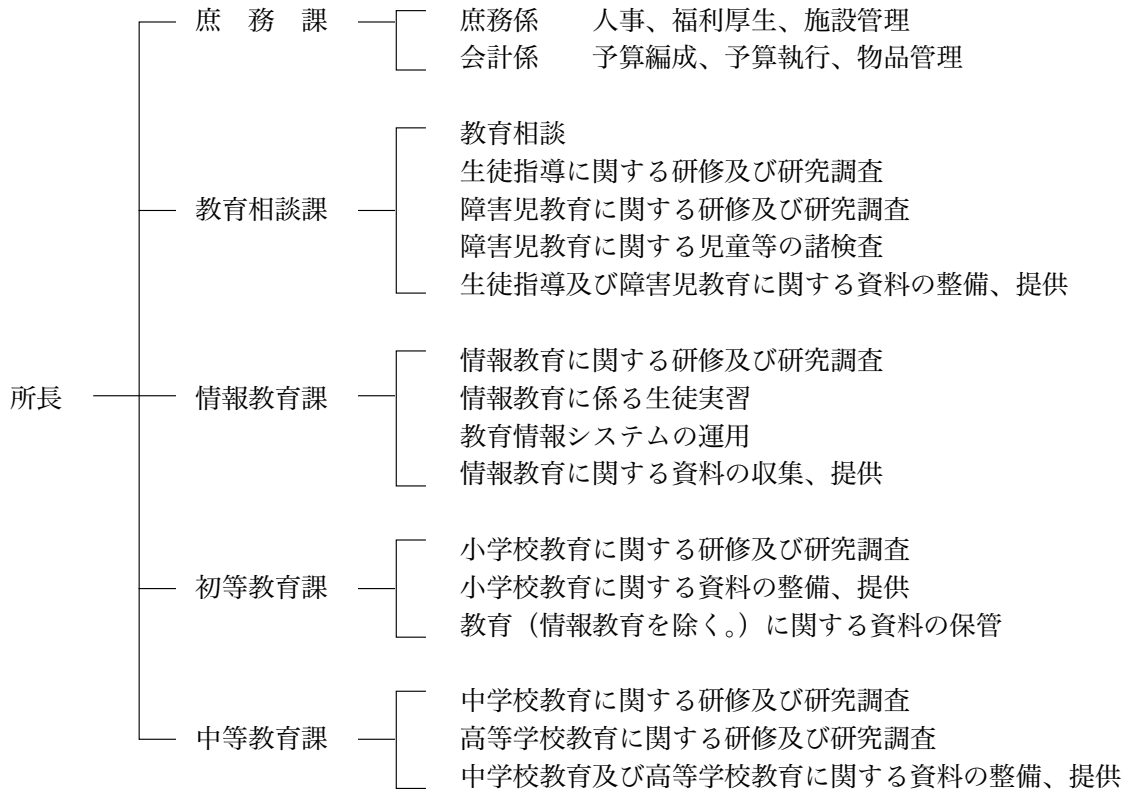
(冊数)

年度	図 書	資 料	教 科 書		
			(小)	(中)	(高)
H 5	11,610	31,020	1,289	1,066	2,683
6	11,841	32,226	1,289	1,066	3,066
7	12,160	33,583	1,548	1,066	3,209
8	12,398	34,718	1,548	1,330	3,209
9	12,638	35,509	1,548	1,330	3,571
10	12,867	36,212	1,548	1,330	3,890
11	13,017	36,969	1,805	1,330	4,002
12	13,506	37,348	1,805	1,330	4,002
13	13,706	37,761	1,860	1,405	4,002
14	13,865	38,089	1,860	1,405	4,047
15	14,039	38,709	1,860	1,405	4,374

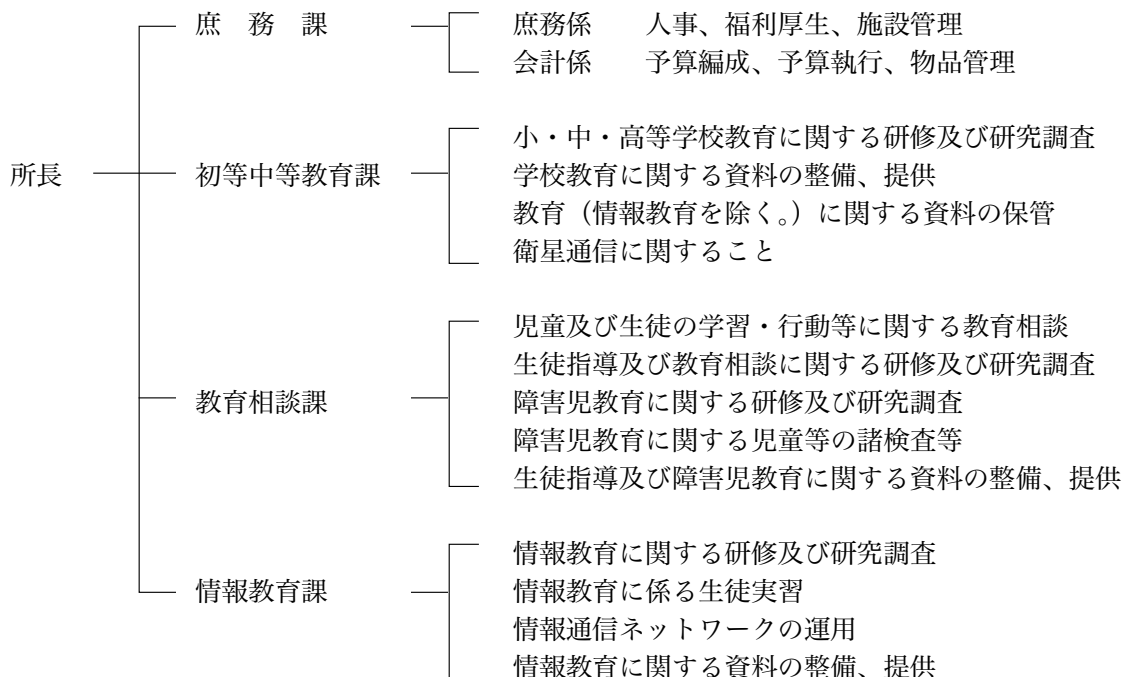
# 組織・機構

## 1 機構・分掌

(平成元年度～平成11年度)

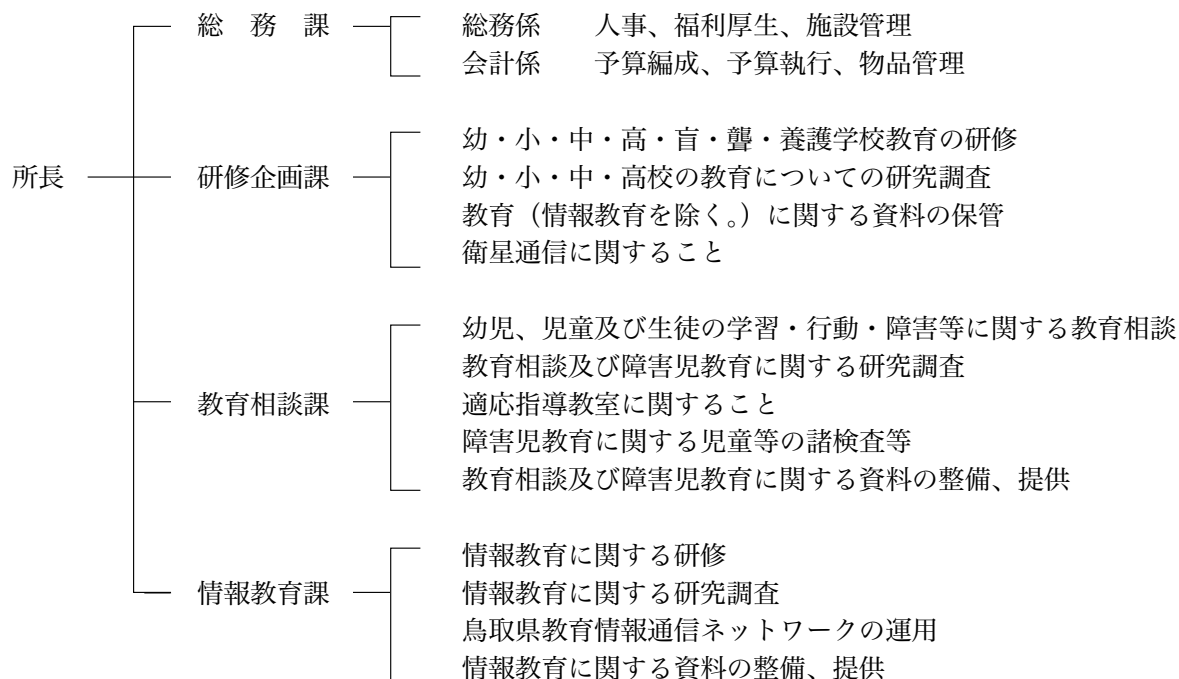


(平成12年度～平成13年度)



平成14年4月1日、教職員研修の見直し及び教育課題に対する研究調査の充実に伴い、「教育研修センター」の名称を「教育センター」に変更し、庶務課、初等中等教育課を総務課、研修企画課に改組した。

(平成14年度～) 鳥取県教育センターに改組



## 2 定員

(単位：人)

	所長	課長	行政職 事務職員	技能職	教育職 係長	研修主事	指導主事	非常勤 員	計
平5	1	5	4	1		10		1	22
平6	1	5	4			10		1	21
平7	1	5	4			10		1	21
平8	1	5	4			11		1	22
平9	1	5	4			10		2	22
平10	1	5	4			10		2	22
平11	1	5	4			10		2	22
平12	1	4	4			10		1	20
平13	1	4	3			10		1	19
平14	1	4	3			18	6	1	33
平15	1	4	3		2	16	6	1	33

## 3 予算の変遷

(単位：千円)

	管理運営費	教育情報 ネットワーク 事業費	教職員 研修費	教育研究 調査費	教育相談 事業費	特殊教育 事業費	計
平5	77,317		11,070	1,656	1,122	2,303	93,468
平6	75,718	8,048	12,310	1,656	1,122	2,303	101,157
平7	71,932	7,921	11,070	1,656	1,122	2,303	96,004
平8	167,345	7,921	17,104	1,656	1,122	2,303	197,451
平9	97,429	15,240	16,732	1,656	1,122	2,303	134,482
平10	88,749	21,733	16,503	1,656	1,122	2,243	132,006
平11	80,124	17,661	18,371	1,573	1,065	2,170	120,964
平12	100,347	17,661	18,014	1,193	1,244	2,112	140,571
平13	105,360	31,607	22,861	1,193	3,077	4,760	168,858
平14	95,542	30,557	127,310	5,347	3,960	4,106	266,822
平15	98,909	27,696	154,078	4,696	5,069	4,079	294,527

## 4 職員一覧

平成5年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	佐々木 俊夫
	課長	長谷川 治美
	課長補佐兼庶務係長	土橋 正昭
	会計係長	信本 洋子
	主任	石河 利徳
	主事	児玉 博志
	主任ボイラー技士兼主任運転手	森本 賢一
	非常勤職員	藤井 恵子
教育相談課	課長	広富 博
	研修主事	松嶋 守城
	〃	竹本 義矩
情報教育課	課長	富本 哲郎
	研修主事	平木 功男
	〃	安田 暢宏
初等教育課	課長	西田 淳二
	研修主事	芳尾 範子
	〃	盛本 裕子
	〃	山下 公男
中等教育課	課長	伊藤 哲雄
	研修主事	大坂 芳郎
	〃	中本 豊
	〃	吉岡 靖洋
計		22名

平成6年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	石川 哲三
	課長	長谷川 治美
	課長補佐兼庶務係長	土橋 正昭
	会計係長	信本 洋子
	主任	石河 利徳
	主事	岩本 俊弘
	非常勤職員	佐野 恵子
	教育相談課	課長
研修主事		竹本 義矩
〃		井尾 雅一
情報教育課	課長	富本 哲郎
	研修主事	平木 功男
	〃	福井 吉宏
初等教育課	課長	西田 淳二
	研修主事	芳尾 範子
	〃	横川 貴恵子
	〃	山下 公男
中等教育課	課長	伊藤 哲雄
	研修主事	田中 忠祥
	〃	中本 豊
	〃	吉岡 靖洋
計		21名

平成7年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	石川 哲三
	課長	下田 弘人
	課長補佐兼庶務係長	漆原 貞夫
	会計係長	信本 洋子
	主任	石河 利徳
	主事	岩本 俊弘
	非常勤職員	井上 健男
	教育相談課	課長
研修主事		竹本 義矩
〃		井尾 雅一
情報教育課	課長	富本 哲郎
	研修主事	福井 吉宏
	〃	後藤 俊輔
初等教育課	課長	棚田 大
	研修主事	横川 貴恵子
	〃	小谷 健一
	〃	蔵増 幹夫
中等教育課	課長	伊藤 哲雄
	研修主事	藤縄 訓憲
	〃	田中 忠祥
	〃	吉岡 靖洋
計		21名

平成8年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	八田 洋太郎
	課長	下田 弘人
	兼佐補長 庶務係	漆原 貞夫
	會計係長	信本 洋子
	主幹	森下 忠久
	主事	岩本 俊弘
	非常勤職員	井上 健男
教育相談課	課長	広 富 博
	研修主事	林田 純一
	”	蔵増 幹夫
情報教育課	課長	平木 功男
	研修主事	福井 吉宏
初等教育課	”	後藤 俊輔
	課長	棚田 大
	研修主事	小谷 健一
	”	糺 洋
中等教育課	”	三谷 訓子
	課長	藤縄 訓憲
	研修主事	田中 忠祥
	”	井尾 雅一
	”	澤田 明範
計		22名

平成9年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	八田 洋太郎
	課長	佃 洋一
	庶務係長	松岡 昭
	主幹	森下 忠久
	會計係長	信本 洋子
	主事	岩本 俊弘
	非常勤職員	井上 健男
教育相談課	課長	林田 純一
	研修主事	片山 長生
	”	蔵増 幹夫
	非常勤職員 (教育相談員)	山口 登貴子
情報教育課	課長	平木 功男
	研修主事	後藤 俊輔
	”	池田 宗一
初等教育課	課長	岩本 崇
	研修主事	糺 洋
	”	三谷 訓子
	”	富山 秀敏
中等教育課	課長	池田 孝雄
	研修主事	田中 忠祥
	”	澤田 明範
	”	岡本 敏明
	計	

平成10年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	宮尾 常磐
	課長	佃 洋一
	庶務係長	松岡 昭
	主幹	森下 忠久
	會計係長	信本 洋子
	主事	近藤 健
	非常勤職員	井上 健男
教育相談課	課長	林田 純一
	研修主事	片山 長生
	”	加藤 和代
	”	田村 仁志
情報教育課	非常勤職員 (教育相談員)	山口 登貴子
	課長	平木 功男
	研修主事	糺 洋
初等教育課	”	池田 宗一
	課長	岩本 崇
	研修主事	明德 一志
	”	富山 秀敏
中等教育課	課長	池田 孝雄
	研修主事	田中 忠祥
	”	澤田 明範
	”	岡本 敏明
	計	



平成11年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	宮尾常磐
	課長	佃洋一
	課長補佐兼 庶務係長	堀部宏子
	主幹	森下忠久
	会計係長	田淵博徳
	主任	近藤健
	非常勤職員	井上健男
教育相談課	課長	片山長生
	研修主事	加藤和代
	〃	田村仁志
	〃	大空信
	非常勤職員 (教育相談員)	山口登貴子
情報教育課	課長	安田暢宏
	研修主事	中本廉一郎
	〃	池田宗一
初等教育課	課長(兼)	池田孝雄
	研修主事	明德一志
	〃	富山秀敏
中等教育課	課長	池田孝雄
	研修主事	澤田明範
	〃	岡本敏明
	〃	國岡進
計		21名

平成12年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	永田武
	課長	佃洋一
	課長補佐兼 庶務係長	谷口正博
	副主幹	森下忠久
	会計係長	田淵博徳
	主任	近藤健
	非常勤職員	井上健男
初等中等教育課	課長	本城勝幸
	研修主事	高田優子
	〃	岡本敏明
	〃	小椋幸人
	〃	富山秀敏
	〃	國岡進
教育相談課	課長	片山長生
	研修主事	加藤和代
	〃	田村仁志
	〃	大空信
	課長	安田暢宏
情報教育課	課長	安田暢宏
	研修主事	中本廉一郎
	〃	池田宗一
計		20名

平成13年度

課名	職名	氏名
庶務課	所長	川口一彦
	課長	宮崎邦博
	課長補佐兼 庶務係長	谷口正博
	会計係長	田淵博徳
	主任	上杉郁子
	非常勤職員	井上健男
	課長	本城勝幸
初等中等教育課	研修主事	高田優子
	〃	久岡賀代子
	〃	富山秀敏
	〃	塩谷真一
	〃	國岡進
教育相談課	課長	片山長生
	研修主事	加藤和代
	〃	田村仁志
	〃	大空信
情報教育課	課長	安田暢宏
	研修主事	中本廉一郎
	〃	池田宗一
計		19名

平成14年度

課名	職名	氏名	
総務課	所長	福永博昭	
	課長	宮崎邦博	
	課長補佐兼 総務係長	谷口正博(～7.31) 中原広光(8.1～)	
	会計係長	大平久美子	
	主任	島田伸子	
	非常勤職員	井上健男	
研修企画課	課長	本城勝幸	
	研修主事	久岡賀代子	
	”	米澤仁美	
	”	本池弘昭	
	”	生和浩一郎	
	”	富山秀敏	
	”	長尾智明	
	”	小林研志	
	”	中西美千代	
	”	佐藤真奈美	
	”	塩谷眞一	
	”	中原達夫	
	指導主事	大西泰博	
教育相談課	課長	竹本義矩	
	指導主事	加藤和代	
	”	田村仁志	
	”	白水幸子	
	”	安木隆志	
情報教育課	課長	安田暢宏	
	研修主事	中本廉一郎	
	”	池田宗一	
	情報コーディネータ	研修主事	福田範史
		”	谷口淳
		”	藤本正史
		”	小椋崇喜
	”	池田康敏	
指導主事	千代西尾祐司		
計	33名		

平成15年度

課名	職名	氏名	
総務課	所長	福永博昭	
	課長	宮崎邦博(～6.30) 山根延通(7.1～)	
	課長補佐兼 総務係長	荻原恵子	
	会計係長	大平久美子	
	主任	島田伸子	
	非常勤職員	井上健男	
研修企画課	課長	田中忠祥	
	教科教育係	係長	木村京子
		研修主事	本池弘昭
		”	長尾智明
		”	中田寛
		”	佐藤真奈美
	教職教育係	係長	松本敏浩
		研修主事	米澤仁美
		”	生和浩一郎
		”	小林研志
		”	永野智之
		”	塩谷眞一
		指導主事	大西泰博
”		大西泰博	
教育相談課	課長	竹本義矩	
	指導主事	加藤和代	
	”	白水幸子	
	”	加賀田保憲	
	”	中西美千代	
情報教育課	課長	足利裕人	
	研修主事	谷口淳	
	”	本田政行	
	”	福田範史	
	”	中本廉一郎	
	”	藤本正史	
	”	小椋崇喜	
	”	池田宗一	
	指導主事	千代西尾祐司	
計	33名		

## 5 長期研修生

平成5年度

課名	氏名
教相談育課	林 田 純 一
	福 本 真理子
	山 本 明 子
	蔵 増 幹 夫
	渡 邊 洋 子
	野 坂 尚 史
	片 上 浩 之
	山 内 賢 司
情教育報課	高 橋 希 和
	永 田 彰 寿
初教育等課	安 藤 聡 志
	森 反 幸 政
	山 崎 佳 代
	三 浦 哲 也
中教育等課	清 水 伸 哉
	福 長 勝 子
	井 尾 雅 一
計	米 田 真 一
	青 木 泰 則
計	19名

平成6年度

課名	氏名
教相談育課	林 田 純 一
	山 本 明 子
	蔵 増 幹 夫
	渡 邊 洋 子
	白 井 正 子
	吉 田 智 子
	片 上 浩 之
	能 藤 善 彦
情教育報課	永 田 彰 寿
	安 藤 聡 志
	山 根 美 津 子
初教育等課	高 木 政 寛 子
	三 谷 訓 子
	小 谷 康 仁
	清 水 伸 哉
	米 井 誠
	福 長 勝 子
中教育等課	坂 尾 壽 一
	坂 本 修 一
	友 松 文 嗣
	青 木 泰 則
計	山 田 直 樹
	計

平成7年度

課名	氏名
教相談育課	林 田 純 一
	長 谷 啓 子
	白 井 正 敏
	富 山 秀 敏
	吉 田 智 子
	鈴 木 勇 喜 雄
	能 藤 善 彦
情教育報課	糺 洋
	岡 本 敏 明
初教育等課	山 根 美 津 子
	高 木 政 寛 子
	三 谷 訓 子
	小 谷 康 仁
中教育等課	米 井 誠
	坂 尾 壽 一
	坂 本 修 一
	竹 内 通 惠
計	山 田 直 樹
	米 田 達 司
計	19名

平成8年度

課名	氏名
教相談育課	長 谷 啓 子
	米 澤 仁 美
	中 尾 ゆ み 子
	富 山 秀 敏
	中 嶋 俊 史
情教育報課	鈴 木 勇 喜 雄
	山 根 哲 一
	矢 田 真 一
	半 田 雅 人
初教育等課	森 岡 貴 巳
	萬 章 夫
	日 下 部 菜 穂 子
	木 下 有 二
	明 德 一 志
中教育等課	中 尾 真 代
	阪 本 玉 代
	黒 川 智 美
	山 名 智 美
計	竹 内 通 惠
	米 田 達 司
計	21名

平成9年度

課名	氏名
教相談育課	田 村 仁 志
	米 澤 仁 美
	中 尾 ゆ み 子
	浅 田 倫 也
	藤 田 則 恵
	中 嶋 俊 史
	塩 谷 眞 一
情教育報課	鱸 眞 人
	山 根 哲 一
	中 本 廉 一 郎
	半 田 雅 人
初教育等課	森 岡 貴 巳
	萬 章 夫
	日 下 部 菜 穂 子
	木 下 有 二
	明 德 一 志
	中 尾 眞 代
中教育等課	阪 本 玉 代
	福 嶋 千 寿 子
	山 名 智 美
	野 口 修 一
	上 山 元 一
計	三 橋 正 文
	計

平成10年度

課名	氏名
教相談育課	塚 根 恵 子
	田 中 千 恵
	浅 田 倫 也
	藤 田 則 恵
	渡 邊 雅 道
	塩 谷 眞 一
情教育報課	鱸 眞 人
	福 田 範 史
	田 中 靖 浩
	中 本 廉 一 郎
	田 中 祐 利 江
初教育等課	松 上 雄 司
	民 木 寛 子
	井 上 美 也 子
	濱 津 良 輔
	河 本 了
	山 内 省 二
中教育等課	瀧 濱 博 幸
	山 本 要 一
	福 嶋 千 寿 子
	野 口 修 一
	太 田 垣 崇 志
計	三 橋 正 文
	計

平成11年度

課名	氏名
教相談育課	塚根恵子
	八田学
	今岡雅子
	田中千恵
	渡邊雅道
	安宅律子
情教育報課	門脇功昌
	福田範史
	田中靖浩
	田中祐利江
	松上雄司
初等教育課	中山寧人
	民木寛子
	井上美也子
	濱津良輔
	河本了
	山内省二
	瀧濱博幸
中等教育課	山本要一
	太田垣崇志
	石谷和子
	東田重高
計	23名

平成12年度

課名	氏名
初等中等教育課	若林昌文
	奥田和弘
	井上弘樹
	中村昌樹
	高木邦昭
	谷口達哉
	田中嘉彦
	谷浦康志
	三島由佳理
	桑本尚美
教相談育課	岸本美雪
	佐々木亨
	橋本浩之
	中西美千代
	三津國佳子
	富田佳宏
情教育報課	谷口淳
	山根三千代
	小林俊介
	岡本勇人
	中嶋容子
計	21名

平成13年度

課名	氏名
初等中等教育課	倉長洋子
	小川勝
	久住薫
	河野俊隆
	栗原歳盛
	加藤浩志
	西本真理子
教相談育課	山田紀子
	鹿田祐子
	川島浩
	淀瀬由美
情教育報課	梶川恵一
	有田俊輔
	豊嶋昭彦
	有田浩子
	藤本正史
計	17名

平成14年度

課名	氏名
研企画修課	吉松啓子
	杉谷一司
	平野学
	山根秀敏
	多田恭子
	松本敏彦(9.1~)
教相談育課	松下敏代
	佐々木美幸
	福本理男
	森本浩子
	藤原かおり
情教育報課	山口曉美
	網本義弘
	戸谷讓司
	高橋達夫
	米田琢
計	岩崎有朋
	18名

平成15年度

課名	氏名
研企画修課	金光泰子
	村中一仁
	谷口浩子
	岩井眞保志
	高木康志
	松本敏彦(~9.30)
教相談育課	堀弘子
	小田浩紀
	大西章文
	竹本礼子
	清末昭子
	前田千鶴
	江原雅章
情教育報課	田中浩之
	坂根淳(~9.30)
	山本美鈴(~9.30)
	澤田俊吉(~9.30)
	長田美穂(10.1~)
	武田久美(10.1~)
計	19名

# 設置条例及び規則

## 鳥取県教育センター設置条例

(昭和48年3月28日鳥取県条例第6号)

(設置)

第1条 本県における教育の充実とその振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、鳥取県教育センター（以下「教育センター」という。）を鳥取市に設置する。

(平14条例37・一部改正)

(職員)

第2条 教育センターに、事務職員、技術職員その他の所要の職員を置く。

(平14条例37・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和48年4月1日から施行する。

(鳥取県教育研究所設置条例の廃止)

2 鳥取県教育研究所設置条例（昭和32年10月鳥取県条例第40号）は、廃止する。

附 則（平成14年条例第37号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

## 鳥取県教育センターの管理運営に関する規則

(平成48年3月30日鳥取県教育委員会規則第4号)

(目的)

第1条 この規則は、鳥取県教育センター（以下「教育センター」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 教育センターにおいては、次に掲げる事務を行う。

- (1) 教育関係職員の研修に関すること。
- (2) 教育に関する研究調査に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 障害児教育についての児童等の身体障害及び知的障害の検査に関すること。
- (5) 情報教育の推進に関すること。
- (6) その他教育の充実及び振興を図るために必要な事業に関すること。

(内部組織及び分掌事務)

第3条 教育センターに、次の表の左欄に掲げる課を置き、課の事務を分掌させるため、それぞれ同表の右欄に掲げる係を置く。

総務課	総務係 会計係
研修企画課	教科教育係 教職教育係
教育相談課	
情報教育課	

2 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- (1) 教育センターの事務の総合調整に関すること。
- (2) 教育センターの施設の管理に関すること。
- (3) 庶務に関すること。
- (4) 広報に関すること。
- (5) その他他課の所掌に属しないこと。

研修企画課

- (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育（情報教育を除く。）についての研修に関すること。
- (2) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育についての研究調査に関すること。  
（教育相談、障害児教育及び情報教育を除く。）
- (3) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育に関する資料の整備及び提供に関すること。（教育相談、障害児教育及び情報教育を除く。）

教育相談課

- (1) 幼児、児童及び生徒の学習、行動、障害等についての教育相談に関すること。
- (2) 教育相談及び障害児教育についての研究調査に関すること。
- (3) 障害児教育についての幼児、児童及び生徒の身体障害及び知的障害の検査に関すること。
- (4) 教育相談及び障害児教育に関する資料の整備及び提供に関すること。

情報教育課

- (1) 情報教育についての研修及び研究調査に関すること。
- (2) 鳥取県教育情報通信ネットワークの運用等に関すること。
- (3) 情報教育に関する資料の整備及び提供に関すること。

（職制）

第4条 教育センターに所長を、課及び係にそれぞれその長を置く。

2 前項の長の職務を補佐させ、及び長に事故がある場合はその職務を代行させるため必要があると認めるときは、教育センターに次長を、課に課長補佐を置くことができる。

（職員の種類）

第5条 教育センターの職員（臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。）の種類は、事務職員及び技術職員とする。

（職員の職）

第6条 教育センターの職員の職は、別表のとおりとする。

（職員の分担事務）

第7条 職員の分担事務は、所長が定め、教育長に報告しなければならない。

（事業計画及び事業報告）

第8条 所長は、毎年3月末日までに翌年度の事業計画を作成し、教育長に提出しなければならない。

2 所長は、毎年4月末日までに毎年度の事業実績に関する報告書を作成し、教育長に提出しなければならない。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか、教育センターの管理運営に関し必要な事項は、教育委員会の承認を得て、所長が別に定める。

附 則 (平成15年教委規則第4号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

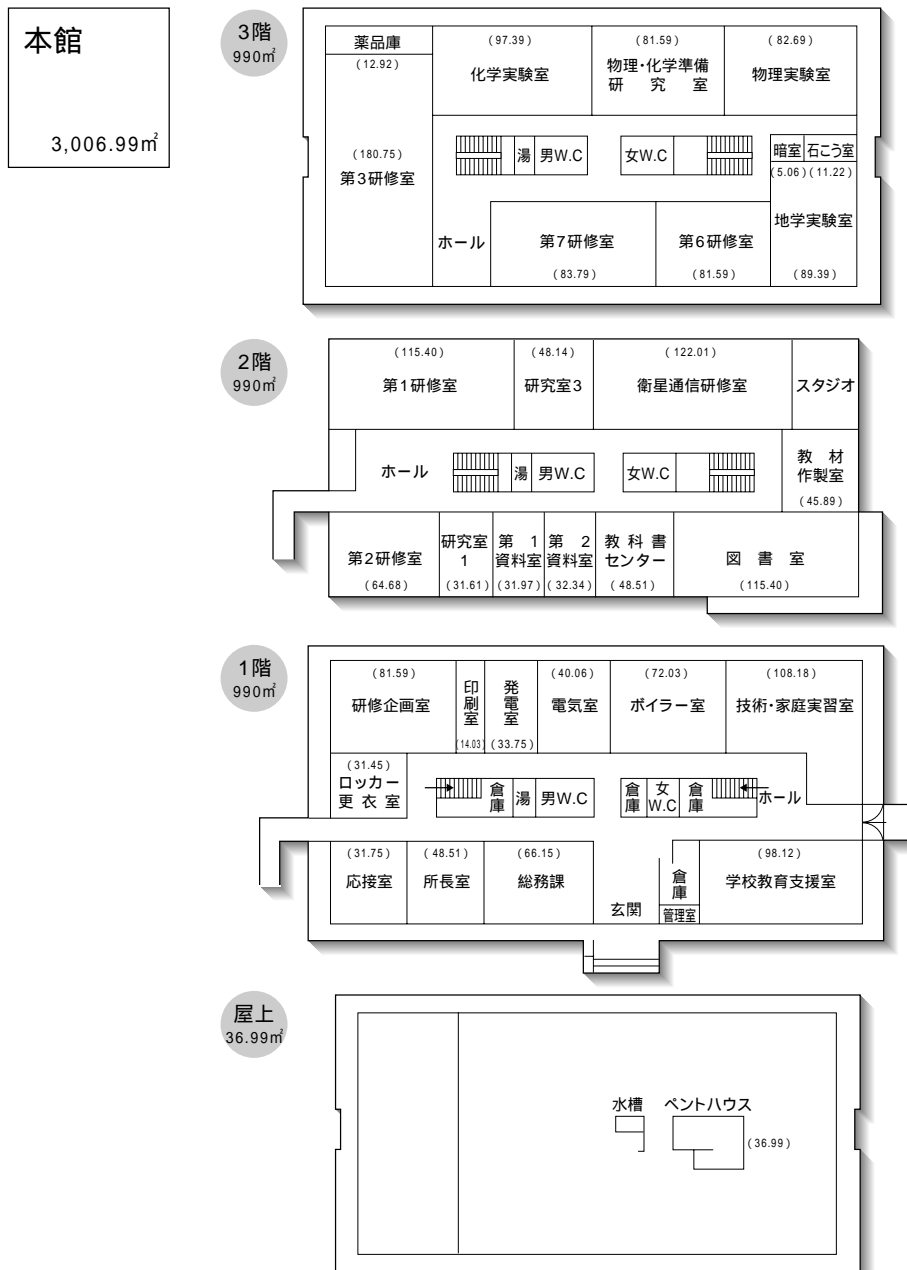
別表 (第6条関係)

- 1 事務職員又は技術職員をもって充てる職  
所長、次長、課長、課長補佐、主幹、係長、副主幹、主任
- 2 事務職員をもって充てる職  
主事、指導主事、研修主事
- 3 技術職員をもって充てる職  
電気技師、運転士、ボイラ技士

# 施設の概要

敷地面積 15,902.70 m<sup>2</sup>

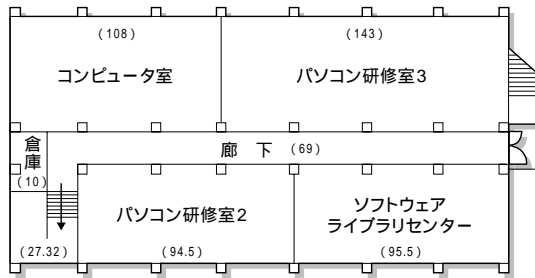
	本館	情報教育棟	教育相談棟
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート3階建
建物延面積	3,006.99 m <sup>2</sup>	1,094.84 m <sup>2</sup>	1,209.03 m <sup>2</sup>
敷地面積	990.00 m <sup>2</sup>	547.52 m <sup>2</sup>	609.74 m <sup>2</sup>
建築費	221,639,100円	110,000,000円	151,413,000円
着工	昭和47年6月	昭和49年10月	昭和56年9月
竣工	昭和48年3月	昭和50年4月	昭和57年3月
設備	冷暖房空調設備	冷暖房空調設備	冷暖房空調設備



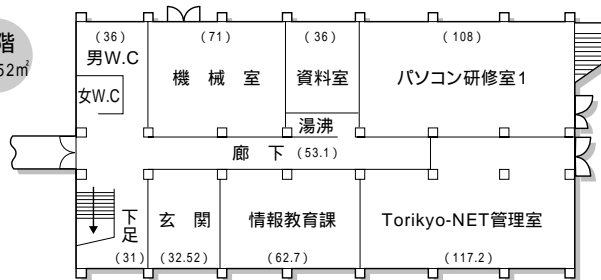


情報  
教育棟  
1,094.84m<sup>2</sup>

2階  
547.32m<sup>2</sup>

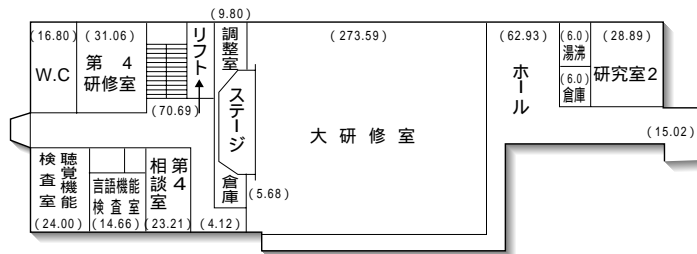


1階  
547.52m<sup>2</sup>

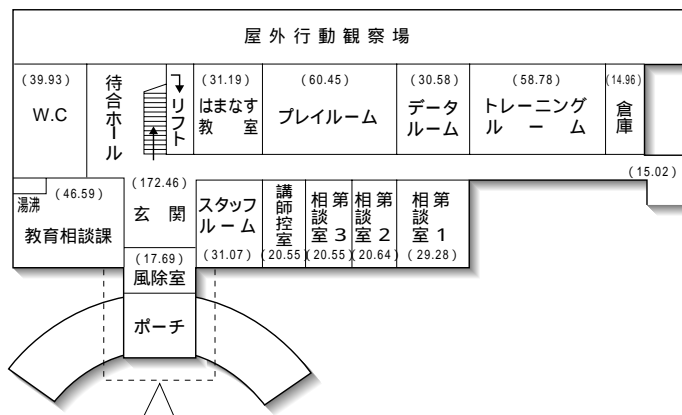


情報  
相談棟  
1,209.03m<sup>2</sup>

2階  
599.29m<sup>2</sup>



1階  
609.74m<sup>2</sup>



# 研修講座一覧（平成5年～平成15年）

研修区分	年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
基本研修 (初任者研修・経験者研修)	幼稚園新規採用教員研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小学校初任者研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小学校3年経験者研修	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	○	○	
	小学校6年経験者研修	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	○	○	
	中学校初任者研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中学校3年経験者研修	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	○	○	
	中学校6年経験者研修	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	○	○	
	高等学校初任者研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	高等学校3年経験者研修	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	○	○	
	高等学校6年経験者研修	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	○	○	
	盲・聾・養護学校初任者研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	盲・聾・養護学校3年経験者研修	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	5経	○	○	
	盲・聾・養護学校6年経験者研修	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	15経	○	○	
	養護教諭新規採用研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	養護教諭3年経験者研修	5経	5経		5経	5経	5経	5経		5経	○		
	養護教諭6年経験者研修	15経	15経		15経	15経	15経	15経		15経	○		
	小学校10年経験者研修											40歳研修	○
	中学校10年経験者研修											40歳研修	
	高等学校10年経験者研修											40歳研修	
	盲・聾・養護学校10年経験者研修											40歳研修	○
	養護教諭10年経験者研修											40歳研修	
	講座数		16	16	14	16	16	16	16	14	16	21	16
	専 門 研 修 I	小学校国語	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小学校社会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校算数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校理科		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校生活		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校音楽		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校図画工作		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校家庭		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小学校体育												○	○
小学校道德		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小学校特活		○	○	○	○	○	○						
小学校総合的な学習の時間I									○	○	○	○	○
小学校総合的な学習の時間II (英語活動)											○	○	○
小学校学級経営		○	○	○					○	○		○	○
小学校読書							○						
小学校少人数学級担任								○	○	○			
講座数			11	11	11	10	11	11	12	12	11	13	13
中 学 校	中学校国語	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中学校社会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中学校数学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中学校理科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中学校英語	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中学校音楽		○		○		○		○	○	○	○	

中 学 校	中学校美術	○		○		○		○		○		○
	中学校保健体育										○	○
	中学校技術・家庭 (技術分野)	(技術 分野)	(家庭 分野)	(技術 分野)	(家庭 分野)	(技術 分野)	(家庭 分野)	(技術 分野)	(家庭 分野)	(技 家)	(家庭 分野)	○
	中学校道徳		○		○	○	○	○	○	○	○	○
	中学校特活	○		○								
	中学校総合的な学習の時間							○	○	○	○	○
	中学校進路指導										○	○
	中学校学年経営	○		○								
	中学校学級経営		○		○	○	○	○	○			
	講座数	9	9	9	9	9	9	10	10	10	11	11
小・ 中	小・中書写		○	○								
	小・中教育総合			○								
	学校カウンセリング	○	○									
	講座数	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
高 等 学 校	高等学校国語	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高等学校社会	世界史	日本史	公民	地歴	公民	地歴	○	○	○	○	○
	高等学校数学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高等学校理科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高等学校保健体育										○	○
	高等学校芸術（音楽）									○	○	○
	高等学校芸術（美術）									○		○
	高等学校英語	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	高等学校家庭	○		○		○		○	○	○	○	
	高等学校情報											○
	高等学校産業		○								工業	商業
	高等学校特活		○		○							
	高等学校総合的な学習の時間										○	○
	高等学校進路指導										○	○
高等学校学級経営	○						○	○	○	○	○	
講座数	7	7	6	6	6	6	7	7	9	12	12	
盲・ 聾・ 養護 学校	障害のある子供のコミュニケーション					○			○	○	○	○
	重度・重複障害	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	視覚障害教育										○	○
	聴覚・言語障害教育										○	○
	知的・情緒障害教育										○	○
	肢体不自由教育										○	○
	病弱・身体虚弱教育										○	○
	個別の指導計画と自立活動										○	○
	福祉制度と進路指導										○	○
	障害児教育	○			○							
	障害児教育と情報機器					○					○	○
障害のある子どもの表現活動							○					
講座数	2	1	1	2	3	2	0	2	2	10	10	
全 校 種	教育技術					○	○		○	○		
	教育課程の編成									○		
	福祉の教育									○	○	
	学校教育相談実践Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	学校教育相談実践Ⅱ	○	○	○	○	○	○		○	○		○
	不登校問題実践							○	○	○	○	○

専 門 研 修 I	全 校 種	国際理解教育	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
		環境教育			○			○	○	○	○	○	○	○
		人権教育				○	○	○	○	○	○	○	○	○
		図書館教育							○	○	○	○	○	○
		少人数指導										○	○	
		心の教育						○	○	○				
		保健室経営実践										○	○	
		野外活動指導者												○
		生徒指導実践									○	○	○	
		メディアミックスと教育					○			○				
		ADHD 児等の支援								○	○	○	○	
		学習障害 (LD) 児の支援					○	○	○					○
		発達検査法						○	○	○	○	○	○	○
	生徒指導の実際	○	○	○	○	○								
	講座数	4	4	4	5	8	9	9	12	13	12	14		
	幼児教育	保育技術										○	○	
		子育て支援										○	○	
		障害のある幼児の教育										○	○	
		講座数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
専 門 研 修 II	小学校国語											○	○	
	小学校算数											○	○	
	小学校社会											○	○	
	小学校理科											○		
	小学校生活												○	
	中学校国語											○	○	
	中学校社会											○		
	中学校数学												○	
	中学校理科											○	○	
	中学校英語											○		
	高等学校国語											○		
	高等学校数学											○	○	
	高等学校理科											○	○	
	高等学校英語											○		
	高等学校地理歴史												○	
	英語教員研修												○	
講座数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	11		
学 校 経 営 研 修	学校経営実践 (校長・教頭)												○	
	学校経営基礎 (教諭)												○	
	校長基礎											新任校長	○	
	校長総合											校長研修	○	
	教頭基礎											新任教頭	○	
	教頭総合											教頭研修	○	
	学部経営											部主事 研修	○	
	学校リーダー											学校管理 運営研修	○	
講座数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8		

職 務 研 修	新任教務主任研修(全校種)										○	○
	教務主任研修(小・中)										○	○
	教務主任研修(盲、聾、養護)										○	○
	教務主任研修(高)										○	○
	研究主任研修 (小、中、盲、聾、養護)										○	○
	生徒指導担当者研修 (小、中、盲、聾、養護)										○	○
	保健体育主事研修(全校種)										○	○
	養護教諭(全校種)										○	○
	水泳指導者研修(小)										○	○
	運動部活動指導者研修(中・高)										○	○
	不登校対応教員研修(小・中)										○	○
	障害児学級新担任研修(小・中)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	障害児学級担任										○	○
	進路指導主事研修(中)										○	○
	進路指導主事研修(盲、聾、養護)										○	○
	司書教諭研修(全校種)										○	○
	教育相談・中退対策担当教員研修(高)										○	○
	講師研修										○	○
	学習障害等研修										○	
	普通教科「情報」研修										○	
学校カウンセラー養成			○	○	○	○	○					
講座数	1	1	2	2	2	2	2	1	1	20	18	



---

## 創立三十年誌

---

平成16年3月31日発行

発行所 鳥取県教育センター  
鳥取市湖山町北5丁目201番地  
電話 (0857) 28-2321

---